

1 事業全体に関する課題及び成果（都道府県教育委員会において把握している範囲で記入）

【課題】

<p>発展的な学習や補足的な学習など個に応じた指導のための教材の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた指導のための教材開発（京都府）</li> <li>・習熟の程度に応じた教材の開発（和歌山県・広島県）</li> </ul>
<p>個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫改善</p>	<p><u>指導体制</u></p> <p>【教員の意識】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の意識改革（大分県）</li> </ul> <p>【指導力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の充実が必要（愛媛県）</li> </ul> <p>【校内の体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校で共通した指導体制や指導方法の工夫、改善を検討していく必要がある。（青森県）</li> <li>・効果的な指導体制、指導方法の工夫。（岩手県・東京都）</li> <li>・担当教員間の研究時間の確保（神奈川県）</li> <li>・授業の打ち合わせや事後の情報交換をする時間の確保が必要である。（山口県）</li> <li>・教科担任制、少人数指導、TTなど多様な指導を学年、教科等に応じて効果的に位置づけていくためには、学校全体の運営構想の構築が不可欠である。（大阪府）</li> <li>・小規模の学校における個に応じた指導の展開の在り方（栃木県）</li> <li>・研究方法，分析の仕方について各校にとまどいがある（研究の仕方）。何をどこまで研究すればよいのかが，明確になっていない学校がある。（研究の方向性）（広島県）</li> <li>・学力を4つの観点から捉え直してみたとき、単元の中でバランスの取れた指導の在り方について、さらに研究を深めていく必要がある。（山口県）</li> <li>・理解度に差が付きやすい教科（小学校では国語・算数・理科、中学校では数学・理科・英語）での取組を中心に据えているが、これまでの取組の成果を他の教科等においても研究を広げていく必要がある。（山口県）</li> </ul> <p><u>習熟度別指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発展的な学習にもっと比重を置いた学習の展開をし、教材開発を進めていく必要がある。（青森県）</li> <li>・発展的な学習のとらえの曖昧さ。各教科においてもとらえ方が異なり、統一した定義を具体的に提示できない。（石川県）</li> <li>・習熟度別グループの編成及び指導については、保護者への説明を配慮していく必要がある。（岐阜県）</li> <li>・補充・発展学習を効果的に導入したきめ細かな指導の授業づくり、計画の作成（滋賀県）</li> <li>・少人数授業から習熟度別授業への移行をどのように進めるかが課題。少人数授業はできるが、習熟度別授業にまでは、という学校が多い。（奈良県）</li> <li>・習熟の程度に応じた指導内容の開発（和歌山県）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別指導などは積極的に取り入れているが、習熟度別指導などを実施して何をねらうのかが明らかでない。(広島県)</li> <li>・個に応じた発展的な学習や補充的な学習の具体を明らかにする必要がある。(山口県)</li> </ul> <p><u>ティームティーチング</u></p> <p><u>少人数指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらかという学級内における少人数指導やTTが多く、学級の枠を超えた少人数指導やTTを推進し、学校全体としての指導体制を確立させていくことが課題である。(大阪府)</li> <li>・中学校においては、数学や英語での少人数授業の実施を希望する学校が多いが、教科担任制のため、その教科の免許を保有している教員の確保が難しい。(兵庫県)</li> </ul> <p><u>教科担任制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における教科担任制については、その特性を踏まえ、どの教科でどのように行うか等十分研究する必要がある。(宮崎県)</li> </ul> <p><u>指導の効果</u></p> <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに工夫、改善が必要である。(秋田県・千葉県)</li> <li>・基礎基本の定着とともに、主体的に学ぶ力をバランスよく育成するため、「総合的な学習の時間」における取組をどのように推進していくか。(富山県)</li> <li>・学校での授業の充実と家庭での適切な課題の与え方などについて実践を深める必要がある。(宮崎県)</li> <li>・中学校での取組を今後充実させていく必要がある(鹿児島県)</li> </ul>
<p>児童生徒の学力の評価を生かした指導の改善</p>	<p><u>学力向上の検証方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度実施した小中の教育課程実施状況調査をフロンティアスクールにも実施して、学力向上の実績として公表していきたい。成果を世に問い、学力低下問題を払拭させたい。(静岡県)</li> <li>・本年度本県で実施を予定している基礎学力調査によって、学力向上フロンティアスクールの取組の成果を、全県の状況と比較するなどにより、平成15年度の学力向上に向けた実践上の課題を明確にし、その課題解決に向けた取組を推進していくよう働きかけていくこととしている。(鳥取県)</li> <li>・学力向上を検証するための方策を工夫すること。(年度当初に学力実態調査を実施していないことによるもの)(福岡県)</li> <li>・学力向上の側面から成果についての分析及び評価について明らかにする必要がある。(岐阜県)</li> </ul> <p><u>日常の評価方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果があったのかを数値的に評価していく方法や評価の日常化に課題がある。特に絶対評価実施の本年は教師側の時間的なゆとりのなさ、アンケート等の煩雑さも課題である。(静岡県)</li> <li>・テスト以外の方法による、全ての教科における学力の把握の在り方(栃木県)</li> <li>・「確かな学力」の見えにくい学力の部分の成果をどう評価するか。(静岡県)</li> <li>・効果測定の在り方が大きな課題となっており、実践が算数・数学の計算領域に偏るがちな傾向がある。その他の観点の効果測定については、今後の</li> </ul>

	<p>研究課題である。(大阪府)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の伸びの診断やより客観的な評価等、子ども一人ひとりの実態をより正確に把握できるような評価内容や評価方法およびその評価結果を整理していくデータの蓄積方法等の工夫(滋賀県)</li> <li>・学力の定着状況の把握・分析及び分析に基づいた授業改善の方途(各学校の重点指導目標の設定、達成方法・活動の設定、活動が目指す姿の設定、指標化【数量化】・計画表の設定)(大分県)</li> <li>・各学校における評価規準の設定による目標に準拠した評価の周知徹底及び客観性、信頼性のある評価の実施(沖縄県)</li> </ul> <p><u>指導の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の工夫改善のための学力の実態把握(和歌山県)</li> <li>・学力を軸にした子どもや地域等の実態分析と育てたい力の明確化による研究の方向付け(滋賀県)</li> <li>・指導方法の工夫改善に向けた授業評価の在り方について取り組む必要がある。(山口県)</li> <li>・本県内の小・中学校では、絶対評価への対応ということで、一学期は評価基準作成や評価方法の開発等に力点が置かれ過ぎた面がある。(熊本県)</li> </ul>
成果の普及	<p><u>全般的事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全体への効果的な普及の在り方。(岩手県・秋田県・栃木県・群馬県・千葉県・東京都・神奈川県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・京都府・鳥根県・福岡県・長崎県・熊本県)</li> <li>・県教育委員会の広報誌にフロンティアスクールの実践を紹介。(鳥取県)</li> <li>・各学力向上フロンティアスクールの実践事例，開発した指導教材を他校への啓発資料として生かしていくには，どのように集約し，発信することが効果的な普及活動につながるのか。</li> <li>・実践研究の成果をどのような観点で評価することが，各校の今後の研究の充実・発展につながるのか。(香川県)</li> <li>・フロンティアスクールの研究の成果を県下に普及するためのホームページの作成(沖縄県)</li> </ul> <p><u>学力向上推進地域の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県学力向上推進協議会を充実させ、各学力向上フロンティアスクールの一層の連携を図り、共通課題について共同して研究を推進する。</li> <li>・各学力向上フロンティアスクールの研究の成果を、個に応じた指導のための指導資料として公開し、活用を図る。(埼玉県)</li> <li>・県学力向上推進協議会としてホームページの開設と研究報告書の作成・配布を予定している。(愛知県)</li> </ul> <p><u>地区協議会の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区協議会での協議事項をいかにフロンティアスクールへの実践に生かしたり，他校への取組みに生かしてくか。(群馬県)</li> <li>・地区学力向上推進協議会を充実させ、授業公開等により、地域への成果の普及を図る。(埼玉県)</li> <li>・地区協議会の運営・推進が難しい。(徳島県)</li> <li>・第1回熊本県学力向上推進協議会を10/23に開催したところであるが、地区協議会については、11地区のうち6地区しか立ち上がっていない。(熊本県)</li> </ul> <p><u>フロンティアスクールの取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究において，他校に活用できるほどの実践的・具体的な方法・方策やその検証がまだ深まっていない。(秋田県)</li> <li>・研究の普及の在り方について、学力向上フロンティアスクールからの発信とともに、教育委員会や教育事務所からの発信の在り方等について検討す</li> </ul>

る。(福島県)

指導・支援の在り方  
事業の進め方

#### 事業の趣旨

- ・学校間の格差の広がりにつながるとの意見(エリート校の養成)がある。(石川県)
- ・確かな学力の向上をめざす取り組みは、単なる教師の指導技術のレベルで対応できる課題ではない。学校のこれまでの教育の成果と課題を再検討、再構成しながら、現代的な課題を組み入れ、学校のカリキュラムを編成する必要がある。そのための具体的な研修内容の構築や、指導事例集の作成などが必要となる。(三重県)
- ・ほとんどの学力向上フロンティアスクールでの研究の方向が、少人数指導、習熟度別指導になっている。手段としての指導体制の整備のみならず、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導をとおして「確かな学力」を向上のための実践研究をするという本来の趣旨を再確認する必要がある。(宮城県)

#### 事業の進め方

- ・フロンティアスクールの取組についての情報交換、実践発表、協議等の機会をつくる。(山形県・鳥取県・高知県)
- ・本県事業「基礎学力向上推進支援事業」における研究モデル校(40校)の研究と、学力向上フロンティアスクールの研究が、相互補完的に研究が進められるよう、それぞれの視点を明確にしていく。(福島県)
- ・完全学校5日制の趣旨をふまえ、保護者や地域の方々が積極的に関わるような方策を検討していく必要がある。(千葉県)
- ・「地域学力向上推進協議会」について、今後地域をさらに狭めそれぞれに小・中学校のフロンティアスクールを配置し、地域ぐるみの学力向上の取組を充実させることが課題となっている。(新潟県)
- ・本事業についての評価等を行うための推進協議会の立ち上げ、そのシステムの構築。(三重県)
- ・保護者の中には、「学力」に対する危惧や不安が依然としてあるため、本事業の成果をホームページに掲載したり、公開授業などを実施したりして、広く県民に発信しその払拭を図る必要がある。(三重県)
- ・フロンティアスクール以外の学校の保護者から、今後フロンティアスクールの指定をする際には、保護者にも情報提供して欲しい旨の申し出があり、保護者の立場から学校へ働きかけたいなどの意見をもらった。このような意見を尊重していきたいと考えているところ。(鳥取県)
- ・「学力」のとらえが、知識・理解、技能面に片寄っているように感じられる。関心・意欲・態度まで含めた学力を、学力向上事業の中で身に付けていくことが大切。(岡山県)
- ・指定1年目ということもあり、まだ、計画していたイメージ図のような事業展開には至っていない。(熊本県)
- ・国立、私立、公立の連携をどう図っていくか。(熊本県)

#### 指導・支援

- ・フロンティアスクールに対して課題に応じた指導の機会を多くする必要がある。(秋田県)
- ・研究の進捗状況に学校間の差が見られ、指導を行う必要がある。(山形県・愛知県)
- ・各フロンティアスクールでも、その取組みに差がある。  
本県では、本年度重点努力事項の一つに「能動型教育の展開を図る教育活動の推進」掲げ、少人数授業や習熟度別指導等を取り入れ、補充的な学習や発展的な学習など個に応じた学習活動の充実を図るようにしている。各種研修会等でも、講話や演習、指導の具体例の提案等に力を入れているが、なかなか学校現場で徹底が図れない現状がある。(熊本県)
- ・学力の質的向上を図るための方策として、指導形態等の工夫改善が研究討議の中心課題になりがちであるが、指導観や児童生徒の学習観を変容させ

	<p>るなど、授業改革の視点が不十分であるので、今後一層指導・助言に努める。(大阪府)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組が抽象的、感覚的な部分がある。成果が客観的かつ具体的な「もの」や「かたち」で説明できる取組を推進する必要がある。(鳥取県)</li> </ul> <p><u>教員数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加配教員の増員(神奈川県・長野県・石川県)</li> <li>・個に応じた指導のためには教員の加配が大前提となる、という意識が強い。加配の有無にかかわらず、指導方法の工夫改善のための研究を進める必要がある。(福島県)</li> <li>・人的、時間的なゆとり、保障が必要である。(静岡県・三重県)</li> <li>・少人数授業実施に当たっての「少人数加配」と連携はしているものの、学力向上フロンティア事業による加配でない点に課題が残る。(奈良県)</li> <li>・加配教員が配置されていない学校においては、少人数指導やT・Tなどを実施することが難しい。(愛媛県)</li> </ul> <p><u>教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数授業を展開していく上での教室の確保が困難な学校がある。(兵庫県)</li> <li>・ITに関する環境整備、学校図書館の整備など、教育環境の整備を図る必要がある。(愛媛県)</li> </ul> <p><u>予算</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修費等の支援(長野県)</li> <li>・国費の使い方が不自由であるという指摘がある。流用できないことを指していると考えられる。(奈良県)</li> <li>・事業実施予算の拡充(島根県)</li> <li>・授業改善を行うために必要な教材教具などの開発に要する予算が不足している。(愛媛県)</li> <li>・他校視察の旅費、講師謝礼、資料等に関する予算不足(福岡県)</li> </ul>
その他	

【成果】

事 項	内 容
発展的な学習や補充的な学習など個に応じた指導のための教材の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数や数学については補充的な学習や発展的な学習のための教材開発が進んできた。(広島県)</li> </ul>
個に応じた指導のた	<u>指導体制</u>

めの指導方法・指導  
体制の工夫改善

【教員の意識】

- ・意識の高揚。(宮城県・群馬県・石川県・長野県・岐阜県・静岡県・奈良県・愛媛県)
- ・確かな学力を身に付けていくことの重要性が広く認識されるようになった。(東京都)
- ・子どもの側に立った指導を意識するようになり、指導方法の工夫改善に向けた授業改革が図られつつある。(山口県)
- ・教師の指導に対する責任感が強くなりつつある。(山口県)
- ・県下全小中学校に学力向上プランの作成をさせたことにより、教職員が児童生徒の学力向上に対する意識が高まったこと。(福岡県)

【指導力の向上】

- ・指導のねらいの明確化。(石川県)
- ・授業の質の向上。指導力の向上(静岡県・滋賀県)
- ・「学ぶ楽しさ」について、教師が具体的に捉えることができるようになってきている。(山口県)
- ・基礎・基本を確実に定着するための研究が進んだ。(徳島県)

【校内の体制】

〔学力のとらえ〕

- ・「学力」のとらえ方に共通理解が進んだ。(徳島県)
- ・フロンティアスクールにおける教職員の学力観についての共通認識の構築(鳥根県)

〔課題の明確化〕

- ・自校の課題をつかみ、本当に取り組むべきことが見えてきた学校が出てきた。(秋田県)
- ・学校の教育課程全体の見直し(東京都)
- ・実践研究の方向性の明確化(愛媛県)
- ・研究内容を「きめ細かな指導」と「学びの機会」の充実の2本柱に据え、全職員で学力の向上を図る指導のあり方を明らかにしようとしている。(長崎県)
- ・教材開発、指導方法・体制の研究、評価を生かした指導の改善、児童の実態把握の4観点から研究を進めている。(長崎県)

〔研究体制〕

- ・教員研修の活性化。(青森県・秋田県・山口県)
- ・研究組織を立ち上げ、研究実践に向かう体制ができた。(秋田県)
- ・窓口とした教科ばかりでなく、全教科を全校体制で取り組もうとしている学校がある。(秋田県)
- ・加配教員がない学校でも、様々な工夫により少人数指導やTTが実施されるようになってきた。(岡山県)
- ・学校の指導体制の改善が進んだ。(埼玉県・愛媛県)
- ・きめ細かな指導充実のための教師間の共通理解や情報交換、授業研究等の機会が増えた。(滋賀県)
- ・フロンティアスクールにおける全体計画、指導計画、指導体制等の整備(鳥根県)
- ・これまで習熟度別指導や小学校における教科担任制など、実施に慎重であった様々な取組が、この事業により積極的に取り組まれるようになってきた。(岡山県)
- ・少人数・習熟度別指導など新しい指導方法の研究が進んできた。(広島県)
- ・指導力のあるベテラン教師が、算数科を中心に全学年でTTによる習熟度別指導や児童の興味関心を生かした学習指導に取り組んでおり、きめ細かな指導で展開されている。(長崎県)

習熟度別指導

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別指導を、積極的に取り入れようとしている。(秋田県・栃木県・京都府)</li> <li>・伸びる子をより伸ばす、発展的な学習に関する意識が高まってきている。(栃木県)</li> </ul> <p><u>ティームティーチング</u></p> <p><u>少人数指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学習による、きめ細かな指導。(秋田県・奈良県)</li> <li>・授業参観や実践事例の発表をとおした地区別協議会の開催によって、少人数指導のあり方についての研修が深められている。(山形県)</li> <li>・学級を分割して少人数指導を実施する場合、少人数編成のメリットを生かした授業の在り方が重要課題であるという共通理解が一定図られている。(大阪府)</li> </ul> <p><u>教科担任制</u></p> <p><u>指導の効果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上(長野県・滋賀県)</li> <li>・学習意欲の向上(岐阜県・滋賀県)</li> <li>・生徒に自ら学ぶ姿勢や意欲が見られ、確実に生徒がよくなってきている。(静岡県)</li> <li>・計算力等の技能面での高まりとともに、学力の定着・向上に関して、情意面をはじめ、表現力や思考力等の様々な資質や能力の高揚も見られつつある。(山口県)</li> </ul> <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な試みが展開され、それが学校の特色になってきている。(岩手県)</li> <li>・加配を活用して多様な指導形態等を工夫し実践している。(秋田県)</li> <li>・習熟度指導に対する理解が進み、研究校・実践校が増加した。(徳島県)</li> </ul>
<p>児童生徒の学力の評価を生かした指導の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎・基本の確実な定着のため、指導に生かす評価を推進することへの教師の意識が全体的に高まってきた。(岩手県)</li> <li>・評価について研修及び指導を実施することで指導の改善が図られた。(京都府)</li> <li>・指導と評価を一体的にとらえようとする姿勢ができた。(徳島県)</li> <li>・学力を把握する客観的な物差しを求め、標準学力検査を積極的に取り入れている学校がほとんどである。(大分県)</li> </ul>
<p>成果の普及</p>	<p><u>フロンティアスクールにおける成果の普及の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上フロンティア通信を発行し、地区内の学校に紹介。フロンティアスクールを会場として、授業参観、研究協議。市町村教育委員会が独自に指定したフロンティアスクールも参加。(北海道)</li> <li>・フロンティアスクールを中心として近隣の学校の教員や保護者に対する研究の説明や実践の紹介、計画的な連携を深める取組が行われている。(山形県・新潟県)</li> </ul>

- ・フロンティアスクールを中心に、少人数授業、習熟度別指導などの個に応じた学習指導や教科担任制の導入など指導方法の工夫改善が図られてきている。(熊本県)
- ・県教育委員会の職員が、フロンティアスクールで、事業実施のポイントについて指導を行った。近隣の学校からも多数の参加があり、教員の意欲付けには良い機会となった。(山形県)
- ・ホームページにより、フロンティアスクールとその他の学校が実践研究に関する情報を共有できるようにしている。(福井県)
- ・保護者への事業の趣旨の説明など具体的な取組について、県内の各学校の参考となる実践が累積されつつある。(茨城県)
- ・1つの教科だけでなく学校全体で取り組むことができ、学校の実態に応じた指導方法の工夫をはじめとする、学力向上に向けた実践校として各地区の先進的な役割を担うことができた。(神奈川県)
- ・各推進地区において、フロンティアスクールが学力向上に向けた指導力向上の牽引役となっている。(福井県)
- ・フロンティアスクールの授業公開により、地区の各学校においては「確かな学力」についての理解が一層深まるとともに、フロンティアスクールの実践がよき道標となった。(茨城県)
- ・各地区においては、本事業と従前の研修会を効果的に関連させ、地区のフロンティアスクールの実践研究を広めたり、少人数の指導の在り方を協議したりするなどの指導方法改善に関する研修会が実施されるようになってきた。(岐阜県)
- ・教育事務所ごとに、管内全小・中学校を対象に研修会を実施しており、その中で、成果を普及。(兵庫県)
- ・各フロンティアスクールにおける研究の取組について、相互に発信し合うなど、情報交換が活発になってきている。(福島県)
- ・市町村及び地区別の学力向上実践発表会にフロンティアスクールの公開授業、研究発表を実施することにより県下に成果を普及する体制ができた。(沖縄県)

#### フロンティアスクール以外の学校への普及の状況

- ・各フロンティアスクールの取組をもとに地域内に共通の意識が生まれてきている。(青森県)
- ・フロンティア事業を通して、地区の全校が学力向上へ向けた取組(特に習熟別指導や教科担任制)に対しての具体的な見通しをもつことができている。(群馬県)
- ・学力向上フロンティアスクール以外の学校においても、個に応じた指導(少人数指導、習熟度別指導、教科担任制の導入等)への積極的な取組が行われるようになった。(埼玉県・千葉県・新潟県・滋賀県・兵庫県・佐賀県・鹿児島県)
- ・学力向上への取組を推進しようとする気運が高まり、各市町村教育委員会や各学校への良い刺激となっている。(高知県)
- ・地域の小中学校が学力向上に関して連携する動きが出てきた。(千葉県)
- ・大阪府全域が「学力推進地域」であることを踏まえ、フロンティアスクールを所管しない市町村教育委員会にも地区協議会への参加を呼びかけ、課題の共有化を図ることができた。(大阪府)
- ・学校ごとに課題に応じて大学の教官などを招聘しての研修会を開くなどのフロンティアスクールの取組にその近隣の学校が参加するなど、近隣の学校の学力向上に向けたよい刺激となった。(鳥取県)
- ・中学校区ごとに小学校及び中学校が連携して組織している「学習指導部」や「学力向上推進委員会」などの取り組みが具体化してきた地域がある。各種の学力データを交換し、共通実践項目を設定して授業を公開したりしている。(鳥取県)
- ・授業改善の成果を各学校が共有化できるネットワークが構築された。(愛媛県)
- ・県下の学校で学力向上に関する研修会が多くもたれるようになったこと。(福岡県)
- ・フロンティアスクールの公開授業への他の学校からの参加希望が多く、成果の普及に効果があがっている。(佐賀県)

指導・支援の在り方

都道府県の事業との関連



事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県事業「基礎学力向上推進支援事業」における研究モデル校（４０校）との連携を図りながら学力向上フロンティア事業を進めることで、各地区協議会が一層充実してきている。（福島県）</li> <li>・ 各学力向上フロンティアスクールは、県独自の「香川型指導体制」による学力向上策と関連を図り、多様に学習指導方法を工夫し、きめ細やかな指導を推進している（香川県）</li> <li>・ 「基礎学力向上研究事業」（県単独事業）を興し、その中核として学力向上フロンティア事業を位置づけ、指導方法や評価方法、児童生徒の学習状況を把握するための方法、授業改善を行うためのシステム構築等について実践的に研究を進め、その実現に向けた取組を県と市町村が協働して行ってきた。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「基礎学力向上研究委員会」（三重県学力向上推進協議会）において、評価方法や学習状況の把握方法、学校支援の在り方等について本年度中に具体的な方策について提言予定。</li> <li>(2) 「各教科等専門委員会」において、各教科等における評価及び指導方法等についての専門的な調査研究を行い、具体的な教育課題に対しての指導、助言、評価を行っている。</li> <li>(3) 「学力向上フロンティアスクール」（１０校）「基礎学力向上モデル市町村事業」（７３校）において、各地域の実情に応じ、実践的な取組を行うとともに、公開授業やホームページの作成等を積極的に行いその研究成果を発信するなど、指定校以外との交流が推進された。</li> <li>(4) 「学力向上フロンティアスクール実践交流会」を開催し、各校での取組状況や実施に際しての課題等について意見交流。</li> <li>(5) 「地区学力向上推進協議会（計６地区）」を各教育事務所ごとに立ち上げ「学力向上フロンティアスクール」と「基礎学力向上モデル市町村事業協力」の交流や課題について協議。（三重県）</li> </ol> </li> <li>・ 各地区の学力向上対策会議（昨年度立ち上げ）と地区協議会とが相俟って本事業を推進している地区もある。（熊本県）</li> <li>・ 本県が従来から進めている学力向上対策の推進体制に学力向上フロンティア事業を組み入れることができた。（沖縄県）</li> </ul> <p><u>推進協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育事務所管内の学力向上フロンティアスクールの協議会をもち、基本的な進め方等の確認をすることができた。</li> <li>・ 県学力向上推進協議会や地区協議会で各学校の取組状況や課題等について、情報交換や協議を行ったことにより、本事業の取組の基盤が整備されつつある。（千葉県・大阪府・香川県）</li> <li>・ 各地区協議会では、小・中連携による学力向上を図る実践的研究事業（「明日を拓く学校づくり」推進事業府の単独事業）の研究校からの参加を得ており、取組みの情報交換をしている。（大阪府）</li> <li>・ 地区協議会では、公開授業をもとに学識経験者の指導を得ている。（大阪府）</li> <li>・ 本事業及び実践研究の基本は、「確かな学力」の向上を目指し、子どもの顔がしっかり見えているか、個に応じたきめ細かな指導ができていくかであることを、県学力向上推進協議会において確認してきた。（愛知県）</li> <li>・ 県推進協議会や地区協議会などの事業推進組織の確立（島根県）</li> <li>・ 地域別協議会（学校間連携推進地域連絡会）では、管内の重点課題に向けた方策、フロンティアスクールの成果の普及等、非常に有益な会となっている。（大分県）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもや保護者等の評価が高い。（富山県・山口県）</li> <li>・ 学力向上フロンティアスクールによる保護者、地域への説明を通じて、「確かな学力」について理解を得ることができた。（埼玉県）</li> <li>・ 保護者や地域に学力向上のための方策等について、多くの学校で具体的に説明するようになった。（埼玉県）</li> <li>・ 保護者に積極的に授業を公開するなど学力向上に向けた取組について情報提供を進めた結果、その取組への保護者や地域の期待感が高まっている学</li> </ul>

	<p>校ができた。(鳥取県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習を充実させるために学校、家庭、社会の連携が図られるようになった。(愛媛県)</li> <li>・学力向上を図るため、フロンティア事業の外に、教育事務所や市町村教育委員会において、学力向上の独自の取組みを実施しているなど、学力向上の機運が県内に醸成されつつある。(宮崎県)</li> </ul>
--	--

## 2 学力向上フロンティアスクールにおける実践研究に関する課題及び成果

(各フロンティアスクールの調査票から、都道府県教育委員会においてとりまとめ記入するほか、都道府県教育委員会において把握している範囲で記入)

### 【課題】

事 項	内 容
発展的な学習や補充的な学習など個に応じた指導のための教材の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態に応じたより効果的な教材開発の工夫。(岩手県・秋田県・福島県・埼玉県・新潟県・長野県・静岡県・山口県・香川県・愛媛県)</li> <li>・教材開発のための打合せ時間の確保(秋田県・栃木県・鳥取県・島根県・山口県)</li> <li>・発展的な学習における教材開発(栃木県・愛知県・京都府・岡山県・長崎県)</li> <li>・発展的な学習の教材の内容が妥当なものかどうか判断しにくい。(秋田県・茨城県)</li> <li>・補充的、発展的学習、習熟度別指導の教材開発(秋田県・東京都・新潟県・山梨県・愛知県・滋賀県・和歌山県・鳥取県・徳島県・大分県・沖縄県)</li> <li>・教科の特質を考えた教材の開発。(秋田県)</li> <li>・少人数指導による習熟度別学習に対応した教材の開発が難しい。(茨城県)</li> <li>・自学自習の力を育むための教材開発(大阪府)</li> <li>・子どもたちが意欲をもって取り組む教材開発の工夫(鳥取県・徳島県)</li> <li>・学習速度の違いに即した教材の開発(徳島県)</li> <li>・作成した教材の効果的な活用(高知県)</li> </ul>
個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫改善	<p><u>指導体制</u></p> <p>【教員の意識】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の意欲喚起・意識改革(栃木県・三重県・高知県)</li> <li>・教師が習熟度別指導や少人数指導へのイメージがもてないため、もう1歩積極的になれない。教師の共通理解を深め、意識改革を図っていく必要がある。(群馬県)</li> <li>・新教育課程や評価への対応に追われ、実践研究に集中しにくい(島根県)</li> </ul> <p>【指導力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発展的な学習や補充的な学習の指導資料が必要である。(埼玉県)</li> <li>・教師の指導力の向上、指導体制の確立が必要であるとする学校。(熊本県)</li> </ul> <p>【事業の趣旨等に関する共通理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業のねらいは「確かな学力」の向上であり、学力をどうおさえるかが根本となる。事業効果を評価するため、何をもって学力が向上したととらえるか検討する必要がある。(愛知県)</li> </ul>

- ・当初「確かな学力」についての共通理解に時間がかかった。(茨城県)
- ・学力や基礎・基本といった概念を明確にしておく必要がある。(山口県)
- ・共通理解(兵庫県・熊本県)
- ・「個に応じた指導」という視点での少人数指導やＴＴ指導の実践研究が不十分(岡山県)
- ・研究の方向等について共通理解するための時間が取りにくい(岡山県)

#### 【打合せ時間陽の確保】

- ・複数の教師が指導に当たる際の打合せの時間の確保(北海道・宮城県・茨城県・秋田県・茨城県・栃木県・神奈川県・石川県・福井県・静岡県・愛知県・三重県・兵庫県・鳥取県・島根県・岡山県・愛媛県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県)
- ・時間割編成(三重県)
- ・教材研究や繰り返し学習の時間のとり方など、時間の確保について研究する必要がある。(宮崎県)

#### 【全校体制】

##### 〔各教科・学年・学級間の連携〕

- ・中学校は教科担任制であり、学校全体として共同して全職員体制で研究を推進することに難しさがある。(茨城県)
- ・教科内で実践を深めたり、学校全体として各教科の取り組みを共通理解し、深め合うところまでは十分できていない。(秋田県)
- ・焦点をあてた教科以外の教科への取組、研究の広め方(栃木県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県)
- ・推進教科とそうではない教科との間に、生徒の意欲に差異が見られる。(兵庫県)
- ・小学校では担任が教えるという意識が強いので教科担任制は一部の教科以外はみられない。教師の共通理解を深め、意識改革を図っていく必要がある。(群馬県)
- ・中学校では習熟度別指導を実施していく際、実施教科の教師に限られており、全校での指導體制を整える必要がある。(群馬県)
- ・本校は、1教科だけにしぼらず、各教科(現在4教科)で「学力向上についての実践研究」を行ったため、学校全体でまとまって実践研究を深めるという観点からは、十分な取組ができていない。(茨城県)
- ・幅広い学年での少人数指導や教科担任制を実施していきたい。(山口県)
- ・各学年の指導ポイントの明確化と指導者間の共通確認(神奈川県)
- ・算数科や国語科の身につけさせたい事項(基礎・基本)の明確化(鳥取県)
- ・各教科における系統性を踏まえた基礎・基本の確認が不十分である。(山口県)

##### 〔体制整備〕

- ・研究推進体制の整備(千葉県・三重県)
- ・時間割上の拘束が多く、出張時の対応や、授業の変更等が困難である。(福島県)
- ・1年次は、本事業に対する取組を本格的に開始する時期が遅れたため、時間割編成等を変更できない面があった。そのため、実践研究の進みが遅れ気味である。(茨城県)
- ・時間割編成(島根県)
- ・各教科での個に応じた指導は、現在の体制では困難。授業時間外においても、生徒は多忙であることから年間を通しての実施は困難。(山梨県)
- ・研究の方向性の焦点化が不十分(岡山県・高知県)
- ・学習環境の整備(山口県)
- ・研究推進を図るための効果的な教育課程の編成をする必要がある。(鹿児島県)
- ・地区協議会を活用して、共同研究体制の充実を図る必要がある。(鹿児島県)

#### 【教員数・教員の負担】

- ・教員の加配、教員数（岩手県・福島県・栃木県・千葉県・長野県・山梨県・島根県・岡山県・徳島県・福岡県・熊本県・大分県）
- ・ＴＴ指導、交換授業など職員全体で多くの目で子ども達の指導という方針で行ってきたが、人的、物理的環境に厳しいものがあり十分とは言えない。（山形県）
- ・教員の負担増（栃木県）
- ・より一層の教育技術向上の為に十分な時間が割けないこと。（山梨県）
- ・指導する教員の数に限られている中での習熟度別指導や選択授業の在り方。（山梨県）
- ・加配教員が十分ではないので、どの学年、どの教科で少人数指導や習熟度別指導、ＴＴ指導等を行うことが有効か検証する必要がある。また、これらの方法を導入することで授業時間に縛りが多くなるので、弾力的な時間の運用を工夫することが必要である。（愛知県）
- ・現在、教科担任制を算数、音楽、理科で行っているが、他教科においても教科担任制を取り入れ、さらにきめ細やかな指導をするためには人的配置が必要になってくる。（広島県）（同趣旨：山口県）
- ・１名の加配では、小学校における教科担任制の実施がやや困難。（佐賀県）
- ・加配教員の活用法（長崎県）
- ・現有の職員数における、少人数指導のグループ編成の在り方について研究を深める必要がある。（宮崎県）

#### 【教室】

- ・教室不足又は調整（栃木県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県・愛知県・大阪府・奈良県・島根県・岡山県・徳島県・高知県・熊本県）

#### 【予算】

- ・研究会等に参加するための旅費の確保（北海道）
- ・予算不足（プリントを多量に作成等による）（栃木県・島根県）
- ・学力実態調査、資料等の購入の際の予算不足（福岡県）

### 習熟度別指導

#### 【指導計画】

- ・習熟の程度に応じた指導の在り方（指導計画、教材開発等）に関する研究の推進（北海道・山形県・福島県・愛知県）（指導計画）
- ・学習内容に応じた効果的な指導形態（少人数、習熟度）を取り入れたカリキュラム作成（山形県）
- ・習熟度別指導の指導計画と評価計画を充実させる必要がある。（茨城県）

#### 【集団編成】

- ・習熟度別指導の集団編成や実施で教科に対する苦手意識が出てきている。（秋田県）
- ・習熟度別学習の集団編成。コース選択のさせ方（山形県・福島県・富山県・愛知県・滋賀県・島根県・山口県・徳島県・愛媛県・熊本県）
- ・習熟の程度に応じた学習集団編成の方法が難しい。（茨城県）
- ・編成時の子どもの心理面（石川県）
- ・保護者の理解（石川県・島根県）
- ・習熟度別学級編成にしたとき、子どもや保護者の意識（優越感や劣等感等）をどのように解消・解決していけばよいか。（大分県）

#### 【補充的・発展的学習】

- ・「補充」、「発展」を６年間をとおして取り組む必要がある。（福島県）
- ・習熟度別で２グループ編成の場合、中間層の生徒が多数を占め、その指導が難しい。全ての生徒が十分に力を伸ばすことができるような指導方法をさらに工夫する必要がある。（福島県）

- ・ 補充的な学習や発展的な学習の一層の取組（鳥取県・愛媛県・福岡県）
- ・ 発展的・補充的な学習の効果について研究を進めたい。（山口県）
- ・ 個に応じた指導をどのように補充・発展的な学習へつなげるか。（大分県）

【補充的な学習】

- ・ 小学校1年生から4年生における補充指導が難しい。（茨城県）
- ・ 子ども相互の学びあいの場面の設定。（石川県）
- ・ 補充的な指導における基礎・基本のとらえと児童生徒や保護者への啓発の進め方（徳島県）
- ・ 下位グループの児童の意欲化（高知県）

【発展的な学習】

- ・ 補充的な指導が中心となりがちであり、発展的な学習への取組みがなかなか進まない。（福島県）
- ・ 発展的な学習については、保護者は取組に消極的な考え方をしている。（茨城県）
- ・ 発展的な学習の在り方（茨城県・神奈川県・愛知県・和歌山県・香川県・高知県）
- ・ 発展的な学習に関する研修の時間がとれない（島根県）

【教科】

- ・ 習熟度別に実施することが困難な教科（美術、社会等）における指導方法（島根県）
- ・ 国語科における効果的な習熟度別指導のあり方（高知県）

【進度調整】

- ・ 少人数指導における進度調整。（福井県・福岡県）
- ・ 習熟度別授業の進度調整がむずかしい。（埼玉県）

【指導計画】

【指導教員】

- ・ 加配のある教科では、習熟度別指導が取り組みやすいが、他の教科において実践するには、時間割、持ち時数等の面で課題がある又は困難。（福島県・山梨県）
- ・ 指導者の確保（加配教員のいないフロンティアスクールがあり、習熟の程度に応じた指導を行う場合など、指導者の確保が大きな課題になっている）。（東京都）
- ・ 教職員定数の関係で、次年度は習熟度別指導を継続できない可能性が高い。（福島県）
- ・ 小規模校では、免許状の関係で習熟度別学習など、複数の教員で指導することが困難である。（茨城県）
- ・ 中学校では習熟度別指導を実施していく際、実施教科の教師に限られており、全校での指導体制を整える必要がある。（再掲。群馬県）
- ・ 算数科以外の教科にも広げていきたいが、現場の教師の負担増を考えると限界も感じる。現員数では実施困難。（茨城県・三重県）
- ・ 本校では、重点単元を決めてコース別学習に取り組んでいる。そのために、その期間だけは ある学年の授業に関わる教師を増やす方法をとっている。そのため、今後、コース別学習を増やしていくと他学年との調整が難しくなったり、限界があったりする。（山梨県）
- ・ 加配教員の不足（高知県）
- ・ 複数の教員が関わらなくとも実践できる習熟度別学習指導の工夫。（山梨県）

【児童生徒】

- ・ 習熟度別コース学習，課題選択学習を展開する上に必要な自己評価力，自己選択能力をいかにつけていくか（香川県）

【保護者等の理解】

- ・ 保護者の理解（宮城県・茨城県・埼玉県・福井県・山梨県・岡山県・高知県・大分県）

- ・保護者は習熟度別指導を能力別ととらえている傾向が強い。少人数指導の授業参観等を実施して保護者や地域の啓発を図る必要がある。(群馬県)
- ・発展的な学習については、保護者は取組に消極的な考え方をしている。(茨城県。再掲)
- ・習熟度別学習に対する保護者の理解啓発が必要である。(茨城県)

#### 【学級経営】

- ・学級枠をはずした授業により学級経営への影響がある。(秋田県)
- ・生徒指導上の問題(鳥根県)

#### 【協力体制】

#### チームティーチング

- ・指導体制の工夫(山梨県)
- ・T<sub>1</sub>、T<sub>2</sub>の役割の明確化(徳島県)
- ・T<sub>1</sub>、T<sub>2</sub>の話し合いの時間の調整(大分県)
- ・TTの実施に当たっては、教員同士が互いに自分の個性や長所を十分に発揮できるような組み合わせをすることが重要である。(大分県)
- ・少人数学級での効果的なTT指導はどうあればよいか。(大分県)
- ・人員を有効に活用するための日課表の編成(大分県)

#### 少人数指導

- ・教員数等の不足(秋田県・奈良県・和歌山県)
- ・多忙化(奈良県)
- ・効果的な少人数指導の在り方や単元への位置付け方をどうするか。(秋田県)
- ・単元や児童の実態によって、どのようなグループ編成をすれば、より効果があがるのか、また、少人数指導の特徴を生かした授業の工夫や評価を指導の中でどのように生かしていくか。(大阪府)
- ・担当者と担任、担当者同士の打ち合わせの時間の確保(山形県・茨城県)
- ・学習場所(教室等)の確保(茨城県・岐阜県・大分県)
- ・到達目標の設定や基礎・基本について共通理解の図り方はどのようにしたらよいか。(茨城県)
- ・学年間の調整や教材の選定等の吟味(富山県)
- ・学習集団の編成(愛知県・滋賀県・奈良県・徳島県・長崎県)
- ・保護者への説明、理解(奈良県)
- ・少人数指導の集団内での個人差への対応、集団ごとの進度の調整が困難(鳥取県)
- ・1C2～3Tにおける児童の実態に応じた指導計画の一層検討が必要。(鳥取県)
- ・友人どうしが教えあい学びあう少人数の指導方法の工夫(岡山県)

#### 教科担任制

#### 【時間割調整】

- ・教科担任制を可能にする時間割をどのように工夫するか。(秋田県・沖縄県)
- ・教科の担当者が学級担任である場合、時間割編成等が非常に複雑になる。(茨城県)

- ・時間割編成が難しく、柔軟性がなくなった。(埼玉県)
- ・少人数指導(ＴＴ指導)と教科担任制を併用できる時間割の作成(山形県)

#### 【打合せ時間の確保、連携】

- ・小学校では担任が教えるという意識が強いので教科担任制は一部の教科以外はみられない。教師の共通理解を深め、意識改革を図っていく必要がある。(再掲。群馬県)
- ・自分の学級と触れ合う時間、打ち合わせの時間がとれない。(埼玉県)
- ・教科担任と担任の連携が必要である。(埼玉県)
- ・教科担任制(小学校)を進めるにあたっての校内体制の確立。(東京都)

#### 【指導と評価の改善】

- ・児童生徒の実態に応じたより効果的な指導方法、指導体制等の工夫。(岩手県・秋田県)
- ・チームティーチングによる指導形態の多様化を一層推し進め、より質の高い学習支援へと変えていく。(秋田県)
- ・小学校での教科担任制への取り組みについて、学校によって差が見られる。(秋田県)
- ・教科担任制による指導の具体的な成果を示す指標を見つけていく必要がある。(島根県)

#### 一人の教員が行う指導

- ・一般授業においても、個に応じた指導の在り方を探りたい。(山口県)

#### 選択教科

- ・補充・発展的な選択学習のカリキュラム、指導方法、教材の実践開発(山形県・滋賀県)
- ・選択教科におけるコースの充実を図りたい。(山口県)
- ・個に応じたコース選択学習の充実や指導体制の確立が必要である。(愛媛県)

#### 外部人材の活用

- ・保護者を学習支援ボランティアとして活用するとき、低学年の場合は引き受けてくれたが、高学年になるとそれが難しくなる傾向にある。(茨城県)
- ・外部の人材活用(栃木県・静岡県・高知県)
- ・人材バンクの活用など、地域との連携をさらに深めていく必要がある。(千葉県)
- ・開かれた学校づくり(高知県)

#### 異校種間連携

- ・小・中学校の連携のあり方(徳島県)

#### 学校教育全体での個に応じた指導

- ・始業前の学習の成果の見極め方(長崎県)
- ・学校週5日制になったことで、1週間時程が窮屈になり、毎日の生活時間の中から、フリータイム時間を生み出すのに苦労する。(大分県)

#### 指導の工夫

#### 【効果的な指導方法・体制】

#### 〔指導形態の工夫〕

- ・どのような指導方法や指導体制が有効なのかを、学力の定着度をもとに、具体的な実践を通して検証していく必要がある。(千葉県)
- ・単元によっては、チーム・ティーチングで進める方が、少人数での指導より個別指導を要する児童には効果的なことがある。また、児童のニーズに合わせた少人数指導(教科書に合わせて進む授業と復習を繰り返しながらの「ゆっくりペース」な授業を児童が選択・途中の変更も可)も効果的である。しかし、「ゆっくりペース」では個別指導の必要な児童が偏ってしまい、一人ひとりに指導の時間がとられた結果全体的な時間を多く要した。児童自身の選択がその子に合っていないこともあるので、教師が本人や家庭と十分に話し合うなどの手だても必要である。(三重県)
- ・少人数指導とＴＴ指導の学習内容等による効果的な使い方(徳島県)
- ・チームティーチングや少人数指導等の融合型など個に応じた指導方法の研究を必要とする学校。(熊本県)
- ・学力の評価を生かした習熟度別授業、少人数授業、ＴＴのより効果的な活用などのあり方について(大分県)
- ・学校の実態に即した効果的な指導形態の研究(高知県・福岡県)
- ・単元及び１単位時間の中における協力的指導と少人数指導の有効な組み合わせのあり方(大分県)

#### 〔指導方法の工夫〕

- ・子供たち相互のかかわりを通して、確かな学力が身に付く指導方法を吟味する。(秋田県)
- ・指導方法の工夫について深まりが見られない。今後、練り合いの場の設定と支援等の実践研究を深める。(秋田県)
- ・ほぼ同程度の実態の生徒集団で学習を進めるため、学習リーダーとなる生徒がなかなか見えず、生徒間の教え合いなどが少なくなってしまう。(山形県)
- ・個人差の大きい学習内容のときの個に応じた指導、編成の在り方(学年が進行するに伴い多様な指導体制が必要)(大阪府・長崎県)
- ・学習の内容や児童生徒の実態に応じた多様な学習集団の設定(栃木県・静岡県)
- ・話し合い活動において個を生かす工夫(栃木県)
- ・特に配慮を必要とする児童の学習意欲を高め、基礎・基本の定着をどう図るか。(大阪府)
- ・全員参加の授業を組織できる教師の力量をどう高めていくか。(三重県)
- ・学習感想を大切に、「楽しい」「がわかる」「友達の考えと比べて」「自分の考えの修正」と自分自身を振り返らせることで、課題解決能力を高めていく。(岡山県)
- ・指導計画や評価計画の作成・修正・累積を行う。(山口県)
- ・基礎学力を身に付けるためのチャレンジ学習の効果的運営の仕方(大分県)

#### 【家庭学習】

- ・学習習慣を身に付けさせるための家庭学習の充実(栃木県・山口県)
- ・学力向上のための家庭の役割についての理解(栃木県)
- ・保護者の理解(山形県・栃木県)
- ・学力向上のためには、単に教科指導だけでなく、日々の生徒指導の中で学習意欲を向上させ、学習習慣を身に付けさせることが必要であり、家庭への地道な働きかけをしている(大分県)
- ・望ましい生活のリズムや家庭学習の習慣化なども学力の向上と関係してくるので、保護者との連携を密にしていく必要がある。(大分県)

#### 【つけさせたい力とその指導方法】

- ・基礎となる力(読む力、書く力、聞く力、話す力、計算する力、)を育てる指導方法の工夫が必要である。(愛知県)
- ・コミュニケーション能力を発揮させながら、友だちと課題を論理的に追求・解決していく力をどのように育てていくか。(三重県)
- ・児童が自分の思いやイメージを生き生きと表現する力をどのように育てるか。(三重県)
- ・学び方や表現力を育成するための指導方法の研究(鳥取県)



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい学力（知識や技能だけでなく、表現力や判断力等）の基盤となる小集団づくり（鳥取県）</li> <li>・落ち着き・集中力・忍耐力など学習に向かう姿勢の育成などの学習規律の確立（鳥取県）</li> <li>・九九の力を付けるための指導法の開発（岡山県）</li> </ul> <p>【学級づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の土壌としての学級づくりや学習環境の整備、選択授業の改善（静岡県）</li> <li>・生徒の仲間づくりと学習意欲の昂進をいかに関連づけながら進めていくかが課題である。（三重県）</li> <li>・学級集団と学習集団が異なるので、単なる習熟度による区分だけではなく、学級の間人間関係に大きく影響してくる等、学級編成の配慮が課題。（大阪府）</li> <li>・他者を理解し、認め合う集団づくりはどうあればよいか。（大分県）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊学級の実践研究においては、実施が難しい（島根県）</li> <li>・総合学習と教科との関連（大分県）</li> </ul>
<p>児童生徒の学力の評価を生かした指導の改善</p>	<p><u>評価規準</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価規準を作成しているが、評価・評定へどのように生かしていけばよいか悩んでいる。（秋田県・和歌山県）</li> <li>・評価から評定への総括の方法についての共通理解がさらに必要である。（山口県）</li> <li>・評価規準の工夫・改善（山形県・栃木県・山梨県・滋賀県・徳島県）</li> <li>・総括的評価を行う場合に用いるデータや評価の基準等について、校内で研修を進めてきたが、日常的に行う評価とも関連させてさらに研修を深めていく必要がある。（山形県）</li> <li>・補充、定着、発展等の各コースにおける評価規準を明確にするとともに、効果的な指導方法の究明に努める必要がある。（岐阜県）</li> <li>・年間指導計画の一層の充実、評価規準に基づいた評価基準の設置（鳥取県）</li> <li>・評価規準、基準（大分県）</li> </ul> <p><u>学力向上の検証方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学力の向上」を、客観的に把握する方法。（青森県・宮城県・秋田県・埼玉県・富山県・京都府）</li> <li>・教科を通してできる目標達成度が計れる評価システムの構築や、数値データに基づく客観性の確保が今後の大きな課題である。（広島県）</li> <li>・本事業のねらいは「確かな学力」の向上であり、学力をどうおさえるかが根本となる。事業効果を評価するため、何をもちて学力が向上したととらえるか検討する必要がある。（愛知県。再掲）</li> <li>・全国標準学力検査のN R Tにより個々の児童や学級全体の学力の状況を客観的に把握し、その実態に応じて回復指導を実施した。より客観的にするためにC R Tの絶対評価法で児童の到達度も明らかにしたい（大分県）</li> </ul> <p><u>日常の評価方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価方法の工夫・改善（福島県・滋賀県）</li> <li>・習熟度別指導での評価方法の研究（山形県）</li> <li>・効果的な補助簿の作成と活用が課題である。（茨城県）</li> <li>・児童生徒一人一人の学力向上に向けた取組みをより具体的にするための手だてとして、個人カルテの作成など補助簿の充実が必要である。（広島県）</li> <li>・個人や学級、学習集団の育ち（生活・学力を含め）の変容をどのような方策で記録し、評価・指導に生かすにはどうしたらよいか。（大阪府）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習に対する効果測定の方法（知識や技能面に対する学力向上の成果は、ペーパーテストで数値として出せるが、数学的な考え方や意欲・関心といった面の成果をどう数値化するのか）（大阪府）</li> <li>・関心・意欲・態度等の評価規準や評価方法についての研修を進める必要がある。（広島県）</li> <li>・評価規準を設定し、指導に生きる評価について考えているが、関心・意欲・態度等数値的な評価がしにくいものについての評価方法の工夫をどのように図り、個に即した指導を進めていくか。（香川県）</li> <li>・研究の成果や進捗状況を児童の姿で把握するための評価方法の開発（鳥取県）</li> <li>・個人カルテの活用法：単元期間中のどの段階で評価をし、分析したことをどのように生かすか（岡山県）</li> <li>・目標に照らし合わせて、評価を焦点化する（岡山県）</li> <li>・課題別選択学習を導入したときの評価のあり方（徳島県）</li> <li>・子どもの努力や成長を把握し、指導に生かす評価方法の工夫が必要である。（愛媛県）</li> <li>・指導に生きる絶対評価や個人内評価の在り方を工夫改善する必要がある。（愛媛県）</li> <li>・単元ごとの評価の研究（静岡県）</li> <li>・全学年までのつまずきの実態把握と回復指導の手だての明確化（大分県）</li> <li>・生徒の意欲を喚起する評価のあり方（大分県）</li> <li>・コース設定における児童実態把握のための評価の観点（大分県）</li> </ul> <p><u>指導の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導と評価の一体化を図った指導の在り方（岩手県・秋田県・茨城県・神奈川県・長野県・滋賀県・兵庫県・奈良県）</li> <li>・評価の在り方（北海道・栃木県・東京都・高知県）</li> <li>・生徒の自己評価力の育成（宮城県・山形県・栃木県）</li> <li>・形成的評価を生徒自ら行うことができていない。（茨城県）</li> <li>・評価項目や評価基準を生徒に明示して、見通しをもたせた授業を仕組んでいくこと。（山形県）</li> <li>・年間指導計画内に観点別学習評価規準を記載したが、それをもとにして日常的に評価活動を行い指導の改善に結びつけることが、まだまだ不十分である。（山形県）</li> <li>・評価を生かした単元構成や指導体制の工夫（島根県）</li> <li>・診断的評価、到達度評価を生かした学習計画・学習形態の工夫改善（大分県）</li> <li>・国語科を中心に研究を進めているが、評価基準の作成や評価カードの作成、学習過程や個に応じた指導など、子どもの高まりがわかる「本校独自の学習過程や評価方法」はまだ確立されていない。さらに、「話すこと・聞くこと」に焦点を当てた「スキルタイム的な活動」も取り入れているが、子どもたちに力を付けていくための手だてや評価については、まだ十分とはいえない。（大分県）</li> </ul>
<p>成果の普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭との連携強化、保護者や近隣学校への成果の普及の在り方。（岩手県）</li> <li>・小中連携を核にした地域ぐるみの学力向上策を練ること（新潟県）</li> <li>・教育事務所管内の学校との連携にかなりの時間を要する。（山梨県）</li> <li>・フロンティアスクール内外の教員相互の連携の在り方（長野県）</li> <li>・実践研究の成果を普及するために研究発表や授業公開を開催したいが、そのための予算的措置が求められる。（愛知県）</li> <li>・ホームページの開設をしていく上で、校外へ発信すべきこと、校内で共有した方がよいこと、出してはいけないことを十分検討する必要がある。（愛</li> </ul>

	<p>知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロンティアスクール間の情報交換(島根県・高知県・長崎県)</li> <li>・成果を早急に求めるのは困難(岡山県)</li> <li>・研究の成果の普及について(長崎県)</li> </ul>
保護者等への説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だより、授業参観等により、少人数指導についての理解と協力が少しずつ得られてきているが、さらに保護者への啓発の仕方を工夫する。(宮城県・鳥取県)</li> <li>・少人数が習熟度別か、あるいはTTかは、各学校のスタッフによって決まってくる。学校でどういう教育をしていくかを説明し、保護者や地域の理解、納得を得ていくことが重要となる。(愛知県)</li> <li>・保護者への啓発(京都府・岡山県・宮崎県)</li> <li>・家庭と連携した学習習慣の確立など学力向上に向けた保護者との連携(鳥取県)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に作成した計画の実施に当たって予算面及び教員の活用等、実施年度の実態に合わせた柔軟な変更(高知県)</li> </ul>

【成果】

事 項	内 容
発展的な学習や補充的な学習など個に応じた指導のための教材の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週に1回、各学年ごと「学力向上会議」を開き、協力し合って各コースの教材開発等を一緒に行う。(宮城県)</li> <li>・連携校共同の進級式の学習プリントが作成され、今後は活用のあり方について探っていく。(山形県)</li> <li>・補充問題や発展問題を、いろいろ工夫しながら作成することが多くなってきた。(福島県)</li> <li>・低学年での具体物を使った指導が充実してきた。(栃木県)</li> <li>・教材開発が促進され、コース別・課題別に対応した教材の開発が図られるようになった。(茨城県)</li> <li>・教材開発をすることにより、生徒一人一人に応じた学習が展開されるようになってきた。(茨城県・静岡県・愛媛県)</li> <li>・複数の教師で指導する場合、協力して教材開発が行える。(茨城県)</li> <li>・つまずきの実態や学習の系統性を考えた教師自作の学習教材を使用することで、学ぶ意欲と方法が伴った学習を展開している。(富山県)</li> <li>・生徒一人一人の能力、習熟度、興味・関心を生かした学習活動や教材づくりが行われるようになった。(秋田県)</li> <li>・全職員によるスキル学習のための教材開発(鳥取)</li> <li>・国語や算数における学習補充用教材の蓄積(鳥取)</li> <li>・教師間の情報交換により、教材研究が深まってきた。(山口県・大分県)</li> <li>・チャレンジタイムの問題づくりを通して、算数科における各学年の基礎的・基本的な内容とその継続性を明らかにできた。(大分県)</li> </ul>
個に応じた指導のため	指導体制

めの指導方法・指導  
体制の工夫改善

【教員の意識】

- ・教員の意識が高まり、指導力の向上が図られた。(岩手県・茨城県・栃木県・新潟県・石川県・山梨県・長野県・愛知県・滋賀県・奈良県・和歌山県・島根県・福岡県・鹿児島県)
- ・新指導要領に基づく新学力観(評価観)への転換と具現化の大切さを切実に感じられ、まがりなりにも、職員が一致団結して研究が進められる。(山梨県)

【指導力向上】

- ・子どもに対する教師のかかわりが深くなった。(北海道)
- ・教材研究が深まり、より細やかな児童理解をふまえて授業に対する教師の構えがより厳しくなり資質向上が図れた。(山形県)
- ・習熟度別指導、少人数学習を日常的に実践するための指導体制が整い、教材研究もより深めることができている。(青森県・山梨県)
- ・コース別学習やグループ別学習など学習形態の取り組みが定着化しつつある。(福島県)
- ・少人数授業および全教科の研究授業が年間に定着し、教師の指導力が高まってきている。(滋賀県)
- ・教師の専門性が以前より生かされるようになり、意識が高まった。(東京都)
- ・児童生徒理解に基づく指導方法の工夫、多様化。(東京都・新潟県・鳥取県)
- ・1時間1時間の授業のねらいの明確化(愛知県・鳥取県)
- ・実践事例の集約(ワークシート(学習内容の理解に必要な知識の定着を図るシート)マスターシート(知識の関連づけにより基本の定着を図るシート)ワードマップづくり等)(三重県)
- ・教員の指導力向上(京都府・福岡県)
- ・教職員研修により、基礎的・基本的事項を授業で確実に身につけるための指導技術が磨かれた。(愛媛県)
- ・校内研修等を通して授業改善が進み、教師主導型の授業や画一的な指導から脱却し、児童自らが課題意識をもち、主体的・創造的に取り組む姿勢が見られ出した。(高知県)

【事業の趣旨等に関する共通理解】

【全校体制】

〔学力のとらえ〕

- ・「学力向上」というテーマに、全職員が真剣に考える機会となっている。(秋田県・栃木県)
- ・教師自らの学力観、教育観、評価観の問い直し及び研究体制の確立(鳥取県)
- ・学力とは何か、各教科の基礎基本とは何かといった理論的な研修を進めることができた。(茨城県・三重県)
- ・学力についての共通理解を図ることができた。(山口県・島根県・大分県)
- ・学力向上の必要性について、教職員が再認識した。(高知県)

〔課題の明確化〕

- ・生徒像の明確化(山梨県)
- ・関心・意欲・態度の調査「志和っ子やる気チェックテスト」を実施したことにより、一人一人の児童の課題や共通の課題がはっきりし、取り組みの方向性が明確になった。(広島県)
- ・学習指導要領に示された目標や内容を検討することで、児童に身に付けさせたい力が以前より明確になってきた。(山口県)
- ・全教職員が明確な課題意識をもって、共通理解の上にたった意欲的、創造的な実践活動が展開できた。(愛媛県)
- ・本校が取り組むべき課題が明確になり、実践の方向性が定まった。(愛媛県)
- ・教師の学力向上への意識が高まり、身につけさせたい内容を明確にした学習指導の充実が図られている。(大分県)
- ・子どもに付けたい力を、「学ぼうとする力」「学ぶ力」「学んで得た力」の視点から共通理解することができた。(大分県)

#### 〔研究体制〕

- ・校内授業研究会、授業公開、保護者への説明会等を開催し、研究体制が整ってきた。(福島県)
- ・月1回少人数授業プロジェクト会議や週1回は少人数指導担当者会議をもつことにより、教員の授業改革への意識の高揚が図られた。全教師による研究授業を行い、指導力の向上を図ることができた。(大阪府)
- ・小・中連携による学力連携部会を設置し、9カ年間の系統的・段階的な教材開発の研究を行うべく努めている。(大阪府)
- ・授業研究を通して、課題別少人数指導の有効性を全職員で実感し、共通理解が図れた。(岡山県)
- ・全教職員共通理解のもと 基礎基本の定着 表現力の育成 個に応じた指導の3つの柱を研究の重点目標に掲げ、学力向上のための特色ある学校づくりに取り組んでいる。(愛媛県)
- ・校内研究体制が確立し、組織としての研究ができるようになり、研究の方向性が見えてきた学校。(熊本県)
- ・授業研究について 指導案形式の確立 研究会の運営方法の確立(事前研究会、授業研究会、事後研究会等) 児童へのオリエンテーションの確立(大分県)

#### 【各教科・学年・学級の連携】

- ・複数の教師が子どもの実態を踏まえて協力して指導計画を作成したり、それに基づいた指導を行ったりすることにより、子どもに対する理解が深まり個に応じた指導が可能になった。学習指導の能率が上がった。現職研修が活性化。(北海道・静岡県・愛知県・香川県)
- ・授業の効率化。(三重県)
- ・教師それぞれが学級や授業を開き合うことで、互いに学び合う体制ができてきた。(静岡県)
- ・学級や教科間の壁が低くなることによって、教員間の連携や情報交換が密になるなど、学校全体の指導体制が改善されている。(栃木県・岐阜県・長野県・大阪府・兵庫県・奈良県・長崎県)
- ・習熟度別少人数指導を実践することで、学習集団の編制、単元構想の立案、評価、教材の工夫等教師の協力態勢が不可欠になり、学年研修が深まった。(静岡県)
- ・指導法・教材開発等に対する教師間の共通理解が進んだ。(徳島県)
- ・教科の複数担任制の考え方が、行事や運営、分掌担当等にも見られ、学校経営全体が活性化してきた。(長崎県)
- ・実施教科における工夫改善に伴い、他教科においても工夫改善の意識改革が進んだ。(大分県)

#### 【指導計画】

- ・問題解決的学習と繰り返し学習の調和のとれた単元計画の作成(大分県)
- ・カリキュラムの作成、修正。特別教室配置、修正。レインボー日課表作成(年間7回)。職員動向表の作成、修正。(大分県)

#### 【加配】

- ・少人数加配がない教科においても少人数指導を取り入れ、授業改善に努めることができた。(滋賀県)
- ・加配のない学年においても、教科の交換やクラス枠を取り外した取組みの広がりが出ている。(大阪府)

#### 習熟度別指導

#### 【集団編成】

#### 【補充的・発展的な学習】

- ・習熟の段階に応じて、補充的、発展的な内容に取り組みさせることで、より個に応じた指導をすることができ、児童生徒が意欲的になってきた。(福島県・愛知県)

#### 【補充的な学習】

- ・理解や習熟の程度が十分でない子どもに対してきめ細かな指導をすることにより学力の向上が見られた。(北海道)

・同質集団で学習することで、補充を要する児童が周囲を気にすることなくのびのびと学習するようになってきた。(栃木県)

#### 【発展的な学習】

- ・発展的な学習への取組が進んだ。(栃木県)
- ・理解の十分な児童は、発展的な学習を行うことで多様な考え方ができるようになってきた。(愛知県)
- ・今までは補充的指導にばかり目がいきがちであったが、発展的な指導も展開できるようになった。(長崎県)

#### 【教科】

- ・特に、算数、数学の習熟の程度に応じた授業により、指導の効果が見られるようになった。(岩手県・茨城県・新潟県)
- ・数学、英語の習熟度別指導について9割以上の生徒が継続を希望している。(福島県)
- ・習熟の程度に応じた指導が個別指導の良さと重要性を意識する機会になり、他の教科でも個別指導のあり方を見直す契機となった。(山形県)

#### 【進度調整】

#### 【指導計画】

- ・習熟度別授業の実施のための指導計画づくりや評価計画づくりを通して、教師の教材研究が深いものになった。(茨城県)
- ・理解を深める過程、単元の終末段階での習熟度別学習は、子どもたちに達成感や成就感をもたせ、有効であった。(新潟県)
- ・習熟度別指導を実施する上での手順や配慮事項について明らかにしたこと。(新潟県)

#### 【指導教員】

#### 【児童生徒】

- ・児童生徒が活躍する場面を、より多く設定することができるようになった。(埼玉県)
- ・自分に合った学習ができるようになり、授業が楽しくなったという児童生徒がふえてきた。(埼玉県)
- ・児童生徒の自己評価能力が高まってきた。(埼玉県)
- ・習熟度別学習を行い、基礎基本を大事にした個に応じた指導を通して「分からないことがわかるようになってきた」、「できなかったことができるようになってきた」という喜びが具体的に子供に表れてきた。(静岡県)
- ・算数科では、習熟度別グループのめあてや学習内容を事前に子どもたちに紹介し、学習をすすめた結果、学習中の発言や質問が増加するなど意欲的な児童が増えた。(鳥取県)

#### 【保護者等の理解】

#### 【学級経営】

#### 【協力体制】

- ・習熟度別少人数指導を実践することで、学習集団の編制、単元構想の立案、評価、教材の工夫等教師の協力態勢が不可欠になり、学年研修が深まった。(静岡県)

#### チームティーチング

- ・チームティーチングを中心とした指導方法の工夫により、学習への取り組み状況が改善されてきている。(秋田県)
- ・TT指導を活用した少人数指導(役割分担を明確にした計画的な指導支援)により、自力追求時や終末時の個に応じた即時評価が可能となったため、基礎基本の定着や学習意欲の向上の点からも効果が認められている。(山形県)
- ・TT授業によって、授業時間内における生徒個々人の評価を多面的に、そしてより客観的にできるようになり、個別指導が充実してきた。(山形県)
- ・1～6年生までTT指導を取り入れたことにより、きめ細かく指導できる場面が増えた。(岡山県)
- ・全学年の算数を全時数ともTTで実施することにより、個別指導が充実してきた。(大分県)
- ・TTによって、複数の目で児童生徒のよさを認めたり、一人一人の思考に寄り添うことで、学習意欲の向上につながっている。(高知県)

- ・ T Tでペアを組んでいる教員が、教材の選択、指導過程、発問、板書等、教員相互の持っているよさをお互いにとり入れあい、指導力の向上に役立っている。(大分県)
- ・ 集中力に欠ける子どもや習熟度に差のある子どもにきめ細かな指導ができるようになった。(大分県)

#### 少人数指導

##### 【きめ細かな指導】

- ・ さまざまな教科や実施形態での少人数指導を行うことで、教師自身や学級を「開く」ことへの抵抗感がなくなった。一人一人の実態に応じたきめ細かな指導ができ、基礎・基本の確実な定着が図れた。(山形県)
- ・ 生徒とのコミュニケーションが図れた。(埼玉県)
- ・ 生徒は、少人数での学習について、好印象をもっている。理由は、一斉授業以上に丁寧な指導が受けられるためである。教師は、目が届き、一人一人のつまずきに丁寧に対応できる時間がもてた。(茨城県)
- ・ 個別指導に当てる時間が増えた。(神奈川県)
- ・ 個別指導が多くなり、つまずき部分をその場で指導することができた。(大分県)
- ・ 少人数加配がない教科においても少人数指導を取り入れ、授業改善に努めることができた。(滋賀県。再掲)
- ・ きめ細かな指導が可能となった。(和歌山県・愛媛県)
- ・ 少人数指導の類型化とそれぞれの特長を生かした指導の日常化(大分県)
- ・ 少人数指導における学習過程の基本パターンの作成(大分県)

##### 【児童生徒の集中力・意欲の向上・活動機会の増加】

- ・ 学習に集中でき授業もよく分かるようになった、学習における自己を発揮する機会が増えたという声が聞かれるようになった。(宮城県)
- ・ 課題に取り組む意欲や集中力、理解度が向上している。(秋田県・山梨県・鳥取県)
- ・ 少人数学習を取り入れた授業において、「授業が楽しいと感じる」「授業がわかりやすい」「発表する機会や自分で考える場面が多くなった」という声が多かった。(秋田県・鳥取県)
- ・ 少人数学習を実施した成果として、生徒の学習に向かう姿勢が前向きになり、表情からも学習に対する楽しさが読みとれるようになってきた。(秋田県)
- ・ 1 C 2 Tの等質少人数指導による多様な考えを出し合う学習の試行。(鳥取県)
- ・ 算数科の少人数指導では、2 C 3 Tより1 C 2 ~ 3 Tの方が、子どもの人間関係が安定する。(鳥取県)
- ・ 分かるようになってきたことや自分のペースで学習ができる楽しさを味わい、少人数指導を楽しみにしている児童が多い。(山口県)
- ・ 少人数授業(習熟度別、課題別等)は、児童生徒にとって分かりやすく、一人一人の存在感も得られ、そのことが学習意欲につながり、内容理解を深めることとなっている。(香川県)
- ・ 少人数授業を実施した結果、生徒たちの授業への取組も意欲的となり、発表回数も増え、実力テストの平均点も向上した。(長崎県)

#### 教科担任制

##### 【指導の改善】

- ・ 教師の専門性を生かして指導することができるようになった。(宮城県・秋田県・兵庫県)
- ・ 楽しくわかる授業の実現が図られた。(山形県・徳島県)
- ・ 複数の学級で繰り返すことにより、授業に深まりが出てきた。(福島県)
- ・ 教師の教材研究が十分に行われ、教員の指導力が向上した。(福島県・埼玉県・徳島県)

- ・教科担任制の導入で、教師自身の指導力向上を目指す姿勢が高まったとする学校。また、教師に自信が付き、信頼も高まってきたとする学校も。(熊本県)
- ・複数担任制を組むことにより、考えを対立させたり多様な考えを引き出せたりでき、個に応じた指導ができるようになった。(大分県)
- ・小学校における教科担任制のシステムの確立(フロンティアスクール以外でも実施している)(沖縄県)

#### 【評価の改善】

- ・学級の枠を越えて児童の理解の状況を把握することができるようになった。(埼玉県)
- ・より多くの教師がかかわることにより、児童生徒を多面的に理解することができた。(埼玉県・和歌山県)

#### 【児童生徒の学習意欲の向上】

- ・児童から「教科が好きになった」「授業がおもしろくなった」などの意見が多く出された。(茨城県)

#### 一人の教員が行う指導

- ・複式教育で行ってきた学年別学習(いわゆる「わたりの指導」)の指導法が、課題別、習熟度別の授業を一人の教員が行う場合のそれと共通部分が多く参考になった。(島根県)

#### 選択教科

- ・選択教科では、数学・英語において補充・発展の両コースを開設している。補充コースにおいては、前学年の復習や現在やっている単元の復習等、生徒の実態に応じて補充しているため生徒の感想等を見ても効果的であるということが言える。(山形県)

#### 外部人材の活用

- ・教員志望の学生の協力を得てTT指導を行うことで、一人一人の児童の学習状況をとらえることができ、児童にとっても教師との心のふれあいができるようになった。(愛知県)
- ・開かれた学校づくりの推進(学校評議員、保護者、地域に呼びかけての月1回の授業公開の実施)

#### 異校種間連携

- ・小学校と中学校の連携が深まってきた。(岩手県・秋田県・徳島県)
- ・小中乗り入れ授業の実施(効果・・・児童生徒の学習意欲の向上)
  - 中から小へ英語(国際交流)図工(小学生が作成した物を中学生が仕上げる)
  - 小から中へ理科(<吹き矢の力学>から「継続は力なり」へ) (鳥取県)
- ・中学校ボランティアによる小学生への読み聞かせの実施(2回実施) (鳥取県)
- ・地区協議会内の小・中学校による推進体制が整い、月1回の会議と2つの専門部会(授業改善・調査研究)による合同研究体制が確立できた。(広島県)
- ・小学校と中学校の連携の中での取組みのため、9年間のカリキュラムの作成、交流などができ、日々の授業に生かすことができる。(広島県)
- ・小・中学校合同の研究授業を行ったり、児童生徒の実状について交流するなど、小・中学校連携の取組みが進められた。(広島県)
- ・卒業生の様子の連絡、学力の様子から小学校での指導法の改善、授業を見合うことでの指導法の改善など、小・中の連携の重要性が理解された(大分県)



### 学校教育全体での個に応じた指導

- ・スキル学習として全学年で取り組んでいる「聞く・話す力」を育てる朝のスピーチ、「読む力」を育てる朝読書、「伝え合う力」を育てるお話タイムなどで効果を上げている。(静岡県)
- ・全児童を全教職員で育てるシステムができ、変化に富んだ楽しい一日の生活となり、不登校ゼロが実現した。(山形県)
- ・始業前や放課後を活用し、「学びっ子タイム」を設定し、各学級に複数の教師を配置することで、一人ひとりの習熟度に合わせて学習プリントを選択させ、個に応じた指導を行ってきた。算数の基礎となる計算分野を中心に系統的な流れの中で力がつきつつあるとともに、集中して学習に向かう構えも育ってきている。(山形県)
- ・黙想や朝の読書を毎日継続し、生徒の学習への集中力を高めることにつながり、読解力の向上にも役立っている。(愛知県)
- ・朝読書等により読書熱が高まっている。(徳島県)
- ・学力補充タイム等の設定により、基礎学力の定着、自信や意欲の向上等の面で成果があった。(滋賀県)
- ・始業前の学習に取り組みさせることで、学習へ取り組む意識が高まり、基礎的な力が付いてきている。(山口県)
- ・朝読書の充実と市民図書館との連携(大分県)
- ・全校でフロンティアタイムを設置し、基礎・基本問題を何度も繰り返しドリルさせることで、学力が身についている。(大分県)

### 指導の効果

#### 【学習意欲の向上】

- ・学習意欲が向上した。(北海道・秋田県・山形県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・東京都・新潟県・石川県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・徳島県・愛媛県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県)
- ・少人数指導や習熟度別指導、TT指導、選択学習を行うことで、生徒の学習に対する関心・意欲の高まりが見られる。その結果、学習進度も早まり、補足的な学習や発展的な学習に取り組みやすくなった。生徒が望む授業が実現され、かなりの生徒が「楽しかった」「よかった」「またやってほしい」という感想を書いている。(愛知県)
- ・特に、学習が遅れがちな生徒の学習意欲が向上した。(新潟県・山梨県・愛知県・鳥取県)
- ・学習の遅れがちな児童にも活躍の場ができ、生き生きと学習する姿が見られるようになった。(愛知県)
- ・グループ学習等を通じ、互いに教え合い、助け合う中で、思いやりの心が育つとともに、一人の教師では対応できないことが複数の教師の指導によって可能になり、そのことが学習の楽しさや充実感につながって、学習に遅れがちだった児童も楽しんで学習に取り組むようになってきた。(長崎県)
- ・発表する意欲が高まった。(栃木県・長崎県)
- ・「授業が楽しい、好きになった」という児童が増えた。(福島県・栃木県・埼玉県)
- ・生徒にとって質問しやすくなるなど好意的に受け止められ、そのことが学習への意欲につながっている。(秋田県)
- ・一人一人の思いや願いを共感的に理解し、その思いや願いを生かした単元計画を立てることで学習意欲の向上が図られることが分かってきた。(山形県)
- ・児童一人一人が教師や友達から認められる機会が増え、学習意欲の向上につながった。(山形県・富山県)
- ・「学ぶ楽しさ度アンケート」で2年数学が2.6から3.4へ3年数学が2.9から3.8へとあがり、子供に自ら学ぶ姿勢や意欲が見られてきた。「選択授業の意識調査」で91%の生徒が「選択授業は楽しい」と答えるなど、子供の学習意欲がみられた。(静岡県)
- ・生徒の活動時間が増加した。発言の機会が増えた。(茨城県・大阪府)
- ・算数好きな児童が増加(鳥取県・山口県)
- ・きめ細かな指導により、生徒の学習に対する意識が変容し、様々な理解度の生徒が学習に参加するようになってきた。(山口県)

- ・国語や算数の学習の充実は、他教科の学習の意欲の高まりにもよい影響を与えている。(山口県)
- ・自分にあった学習課題や学習資料を選択する中で、集中して考える姿勢や意欲的な取組が増し、個のレベルに合わせた補充・発展学習の機会もあって、全学年に渡って力の伸びが見られる。(長崎県)

#### 【基礎・基本の定着】

- ・基礎・基本の定着、学力の向上。(岩手県・秋田県・山形県・東京都・新潟県・富山県・長野県・静岡県・愛知県・三重県・大阪府・和歌山県・鳥取県・島根県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・大分県)
- ・ペーパーテストの平均が全国平均よりも上回り、保護者からの信頼も深まった。(和歌山県)
- ・基礎を繰り返し学ぶことで、基礎学力が向上した(山梨県・鳥取県・徳島県)
- ・中・下位児童の学力が向上している。(福島県)
- ・各種テスト結果から、基礎的・基本的内容が身に付いてきている。特に、中位にあった児童の伸びが著しいとする学校。(熊本県)
- ・下位生徒の基礎的・基本的な知識・技能が高まった。(茨城県・山梨県・三重県・大阪府)
- ・学習形態の工夫により、多様な考え方にに関わり合いながら課題解決ができ、思考が柔軟になってきた。(静岡県)
- ・習熟度別学習を行い、基礎基本を大事にした個に応じた指導を通して「分からないことがわかるようになってきた」、「できなかったことができるようになってきた」という喜びが具体的に子供に表れてきた。(静岡県。再掲)
- ・意欲的に辞書を使い調べることにより、語彙が増え、文章力が付いてきた。(高知県)
- ・全校的に計算力が向上するとともに、学習に対する意欲・集中力等が改善された。(高知県)
- ・子ども、保護者から算数の授業がわかりやすくなったといわれている。(長崎県)

#### 【自ら学び考える力などの向上】

- ・徐々に自ら学び自ら考える生徒が増えてきた。(茨城県)
- ・以前に比べ、家庭学習などで、自主的な学習に積極的に取り組む姿が見られるようになった。(福井県)
- ・自主的に課外での個別指導を希望する生徒が増えてきている。質問に来る生徒が増えた。(福島県・栃木県)
- ・理解が難しい場合、子ども自ら教師に質問することが以前と比べて多くなっていることから、学習を意欲的・主体的に学ぶ子どもが増えた。(神奈川県)
- ・発展的な問題に意欲的に取り組む児童が増えた。(徳島県)
- ・コミュニケーション能力の向上が図られた。(静岡県・大阪府)
- ・「総合的な学習の時間」において、生徒が自己選択し補充・深化を図る学習「チャレンジ検定」により、生徒の学習意欲が高まりつつある。(静岡県)
- ・生徒の思いや願いに応じた自己決定の場を設けることにより、主体的に授業に取り組める生徒が増えてきた。(静岡県)
- ・習熟度別コース等を自己選択することを通して、自己評価や自己決定力の伸長がみられた。(京都府・山口県)
- ・児童の実態把握を生かしたグループ編成や学習過程の組立による、主体性の向上(鳥取県)
- ・理解の十分な児童は、発展的な学習を行うことで多様な考え方ができるようになってきた。(愛知県)
- ・少人数指導によるコース別、習熟度別指導等により、生徒が学習の見通しを持ち、自分にあった方法で学習できるようになり、自ら学ぶ姿勢が育ってきた。(愛知県)
- ・児童が獲得した学習内容を基礎として、さらに深い内容を考えていく姿が見られるようになってきた。(三重県)
- ・自分で課題を見つけようとする意欲や目的を持って調べる追求力が高まった。(島根県)
- ・学習過程の工夫で子どもの追求意欲が増し、自分から課題を解決しようとする姿勢が出てきた。(大分県)
- ・多様な見方・考え方ができる児童生徒が増えた。(徳島県)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習意欲の高揚、学習に対する集中力の向上、学習に対する積極性の育成などが図られている。(宮崎県)</li> </ul> <p>【好意的な感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの子どもが個に応じた指導に対して好意的な感想を持っている。(北海道・茨城県・兵庫県)</li> </ul> <p>【生徒への関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒と教師の人間関係が深まった。(茨城県・兵庫県)</li> <li>・全児童を全教職員で育てるシステムができ、変化に富んだ楽しい一日の生活となり、不登校ゼロが実現した。(山形県。再掲)</li> </ul>
<p>児童生徒の学力の評価を生かした指導の改善</p>	<p><u>評価規準</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より本校の実態、学習指導要領にあった評価規準の完成を目指して職員の研修が深まった。その中で確かな学力につながる基礎・基本を明確にし、それを実践につなげる努力がなされている。(山梨県)</li> </ul> <p><u>評価方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中に行っているチェックリストが、実態の把握や指導、グループ編成等に効果的に生かすことができるようになってきた。(福島県)</li> <li>・児童が自己を評価する姿勢が見られるようになってきた。(栃木県)</li> <li>・一人一人のカリキュラムと評価カルテの活用を行っている。(茨城県)</li> <li>・複数の目で子どもを見ることで、これまで学級担任による一面的な見方が多かったが、多面的に子どもを評価することができるようになった。(神奈川県)</li> <li>・自己評価や相互評価の重要性を強く認識できた。(滋賀県)</li> <li>・学力テストによりつまづきを明確にし具体的指導方法等を記した個人ファイルの充実(鳥取)</li> <li>・自己評価表の活用。(広島県)</li> <li>・個人カルテを作成し、活用することが定着している。(山口県)</li> <li>・評価補助簿の活用。(佐賀県)</li> <li>・座席表の活用による個に応じた指導(広島県・佐賀県・大分県)</li> </ul> <p><u>評価計画</u></p> <p><u>評価の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人の学習状況をより丁寧に把握でき、個に応じた指導が可能になった。(秋田県・茨城県・栃木県・長野県・新潟県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県・奈良県)</li> <li>・複数の教師による子供の多面的な見取りと評価ができ、個に応じたきめ細かい指導が行われるようになった。(秋田県・愛知県・長崎県)</li> <li>・児童生徒を多様な視点から見ることができ、今まで以上に一人一人のよさを見いだしたり、課題を把握しやすくなり、指導に生かすことができるようになった。(大阪府)</li> <li>・個別の到達度のチェック等を積み上げることにより、児童の学力の正確な把握ができてきた。(滋賀県)</li> <li>・子どもの躰きの明確化(鳥取県)</li> </ul> <p><u>指導の改善</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な評価を意識的に指導に生かすようになるなど、教員同士が互いに切磋琢磨し、教材研究や指導法改善に深まりが見られた。(宮城県)</li> <li>・評価規準を活用した授業改善を進めたことにより、個の見取りと状況に応じた指導支援の工夫が少しずつ進み、個に応じた学びの成就感を味わわせることにつながっている。(基礎基本の確かな定着)(山形県)</li> <li>・評価規準表をもとにした学習状況の把握による的確な指導及び支援(鳥取県)</li> <li>・学力に対する数値的な結果について教師が敏感になり、それが更なる授業の改善に結びついている。(山形県)</li> <li>・1単位時間の指導目標、評価規準を明確にした指導計画の改善を図ったことで、教師自身が指導内容を明確にもち、個に応じたきめ細かな指導の充実につながった。(岐阜県)</li> <li>・単元全体の指導計画を作成し、教師の支援、評価、育てたい力を明記することにより、個に応じた指導がより具体的になり、児童の学習意欲の向上につながっている。(愛媛県)</li> <li>・個に応じた指導を研修テーマとして全職員で取り組んでおり、個の学力の評価を授業に生かすようになってきている。(福島県)</li> <li>・評価のあり方の研究を通して、教員に評価を指導の工夫改善に生かそうとする意識が高まりつつある。(岡山県)</li> <li>・授業評価を行うことで、授業改善が図られるようになってきた。(山口県)</li> <li>・児童生徒のつまずきへの対応がスムーズにできるようになった。(徳島県)</li> <li>・N R T全国標準診断的学力検査を受け、生徒の学力実態の把握ができ、指導の重点が明確になった。(大分県)</li> </ul>
<p>成果の普及</p>	
<p>保護者等への説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だより、学級通信、学級懇談や授業公開等を通して、保護者に対して「学力向上フロンティア事業」に関する説明を行ってきた(茨城県・鳥取県)</li> <li>・保護者への説明により、学校教育に関して保護者から学力低下を心配する声は聞かれない。(茨城県)</li> <li>・学力向上への取組により、保護者の学校教育への期待が高まっている。(埼玉県)</li> <li>・客観的データに基づく学力の実態把握を行い、その結果を地域、保護者、近隣の小中学校へたより等で公開している。(新潟県)</li> <li>・保護者の理解を得ながら慎重に進めているため、保護者が好意的に受け止めている。(新潟県)</li> <li>・保護者から、肯定的な声が多い。(大阪府・兵庫県・山口県・熊本県)(大阪府：学校教育自己診断を実施した学校では、80%以上の児童保護者からの支持する評価を得た。熊本県：児童、保護者の7割近くが賛成)</li> <li>・学校便りや授業参観等の取組情報を発信することによって、保護者の理解や協力を得ることができ、学力低下不安の払拭につながっている。(香川県)</li> <li>・保護者、地域住民の学力向上に対する関心の高まり(福岡県・鹿児島県)</li> <li>・保護者や地域との連携が進み、積極的な協力が得られているフロンティアスクールも出始めた。また、読書や家庭学習について家庭で話し合う機運が高まった例も見られる。(宮崎県)</li> </ul>
<p>その他</p>	

### 3 確かな学力向上のための個に応じた指導についての多様な取り組み

(1) 「習熟度別指導」「教科担任制」「選択教科」以外の個に応じた指導の実施内容

事 項	内 容
単位時間の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1学年及び第2学年の国語において、15分間のモジュール学習（15分×3/週）を実施し、3人の教師がTT指導を行っている。（北海道）</li> <li>・ 一単位時間の弾力的な運用（沖縄県）</li> </ul>
一人の教員が行う指導の中での工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒の実態把握をもとにした一斉学習の中での発問の工夫。（青森県）</li> <li>・ ワークシートの活用，学習相談活動，課題のコース別選択，個に応じた課題の設定，小テストの工夫（宮城県）</li> <li>・ 理科や家庭科では，安全面や器具使用方法の習得などの場面で，一斉指導の中で個別に指導している。（秋田県）</li> <li>・ 作文，ノートの添削や個別指導，文法の学習での個別指導，発表の仕方の個別指導を行った。（秋田県・東京都）</li> <li>・ 評価基準に基づいて座席表を活用（山形県）</li> <li>・ 道筋を立てて考えることのできるワークシートや思考を助ける補助プリント等を作成し、活用している。（岐阜県）</li> <li>・ 社会科では，児童の興味・関心別にグループ編成して指導を進める。音楽や図画工作では，児童の想いや個性的な表現を大切にしたい指導を進める。（愛知県）</li> <li>・ 体験的・問題解決的な学習の実施（京都府）</li> <li>・ 単元の途中で、チェックテスト（自己診断テスト）を実施し、自己評価を重視し、自己選択力を育成している。（大阪府）</li> </ul>
ティームティーチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の教師で行う課題選択学習や方法別学習、順序選択学習を実施（宮城県・山形県・茨城県・東京都・石川県・山梨県・岐阜県・滋賀県・京都府・奈良県・鳥取県・島根県・大分県）</li> <li>・ 1クラスを機械的に2つに分け、ティームティーチングにより少人数指導を行う。（岩手県・神奈川県・滋賀県）</li> <li>・ 学校栄養士とのティームティーチングを行っている。（秋田県）</li> <li>・ ALTとのTT（愛知県）</li> <li>・ 専科と学級担任によるティームティーチング。（秋田県）</li> <li>・ 調べ学習が中心になる単元の場合，1学級に2名の教師で対応する。（秋田県）</li> <li>・ 少人数特配により2クラスを3つの習熟度クラスに編成し進める場面と、1クラスを2つの等質なクラスに編成し、児童の時の興味関心に沿った課題に取り組みさせるなど、実態に応じた少人数指導を実施。（群馬県）</li> <li>・ きめ細かな指導教員と空き時間のある教師とで、ティーム・ティーチングでの指導を実施（千葉県）</li> <li>・ 学習内容を生徒が選択するような場合（例えば，理科で多種の実験を行う場合など）は，ティーム・ティーチングで個に応じた指導を行っている。（茨城県）</li> <li>・ 教科、単元によって、少人数指導やティームティーチングの指導形態をとっている。（福井県）</li> <li>・ 理科の実験観察時、2人の教師による机間巡視により、装置の組み立てや操作などきめ細かく適切なアドバイスや指導ができる。（三重県）</li> <li>・ TTによる一斉授業を行い、単元及び短時間の途中で補充・発展のコースに分かれて実施している。（岐阜県）</li> <li>・ 全学年，算数科において，教科加配と担任とでTTの指導体制をとっている。（広島県）</li> <li>・ 学習遅進児の支援のためにT・Tを行い、遅進児の支援を行っている。（愛媛県）</li> <li>・ 一人が一斉指導をしながら、もう一人が理解の遅い児童に個別指導をする。（大分県）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援ＴＴ（児童生徒支援教員や他教科教員が国語・数学・英語の３教科に絞って授業に参加し、要支援名簿に記された生徒に対して学習支援を行う）の実施（熊本県）</li> <li>・全学年の数学で、小学校教員とＴＴ指導を行っている。１，２年生の技術家庭の情報とコンピュータ分野で、小学校教員とＴＴ指導を行っている。（大分県）</li> <li>・６年生は、中学校の数学教師を含んでの３Ｔで、小中の系統や発展を加味した指導。（大分県）</li> <li>・４～６年生の音楽は、中学校の音楽教師による専門性を生かした指導を実施している。（大分県）</li> <li>・全教科・領域で実施（学年によって教科・領域は異なる） 全校ドリルタイムの実施（１４：００～１４：１０ 管理職も加わったＴＴ指導） &lt;指導形態&gt; *一斉指導型（Ｔ１全体指導、Ｔ２個別指導）*グループ指導型（Ｔ１，Ｔ２ともグループ毎に個別指導）*個別指導型（Ｔ１、Ｔ２とも個別指導）（大分県）</li> <li>・作業的・体験的な活動に取り組む場面での支援。つまりきに応じた指導。課題に取り組む場面での課題別指導。グループ別の話し合いの場での話し合い方や思考の手助けなどの支援。（大分県）</li> </ul>
<p>少人数指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等質なグループに分けた少人数指導をおこなった。（秋田県・福島県・茨城県・栃木県・山梨県・長野県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・兵庫県・和歌山県・鳥取県・島根県・香川県・愛媛県・長崎県）</li> <li>・興味・関心や解決方法等に応じた学習を少人数指導で取り組んでいる。（秋田県・茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県・神奈川県・富山県・山梨県・滋賀県・大阪府・奈良県・鳥取県・島根県・香川県・愛媛県）</li> <li>・通常の学級数に１多くした学習集団を編成し、少人数グループ（集団内等質）にして授業を行い、単元の終末には自らの課題解決ができるようコース別グループを編成し、より個に応じた指導ができるよう工夫している。（福島県）</li> <li>・学年を単純に三つのグループに分け（計算・図形・数量関係）、少人数による振り返りや充実の時間とする。週一時間で、全員が三つの領域の学習に参加する。（山梨県）</li> <li>・英語で、ペアやグループ形成による英会話学習を多く取り入れ、表現力や語彙力を高めるとともに、同時にリスニングの能力を付け、英語に親しむとともに会話能力を高めている。毎時間、一人ひとりにリーディング、リスニング、アースキング、スピーキングを体験させている。（三重県）</li> <li>・重点と思われる単元については、４分割・５分割に児童を分けて、徹底した指導体制を組んでいる。（大阪府）</li> <li>・高学年の裁量の時間においては、時間割を工夫し、１学級４名の教員で指導にあっている。（広島県）</li> <li>・中学校３年生（学年４学級）の数学において、各クラスを２等分し、２人の教師が指導する。内容は、プリント学習を柱におこなっている。プリントには基礎・発展・応用の問題を準備し、生徒の力で解決を図らせている。その過程で個人差が生じてきているが、個々の進度に合わせて教師が指導を加えるという方法で取り組んでいる。（広島県）</li> <li>・１年生と３年生のそれぞれ３クラスを４つの班に分け、国語・数学・理科・英語の４つの教科で少人数指導による授業を行っている。分け方については、現段階では習熟度については考慮しておらず、均等な４つの班に分けている。（愛媛県）</li> </ul>
<p>多様な指導形態の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・１学級を単位とし、複数の教師が、単元の中の指導内容によって、また、１時間の授業の指導過程の中で、効果的だと考える部分について習熟度別指導やコース別（考え方）指導、併用型指導を行っている。（長崎県） 例）考え方別指導 算数科における自力解決場面 習熟度別指導 算数科における習熟を図る時間など</li> <li>・習熟度別指導後における個別指導（取り出し指導）を行った。（高知県）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2・3・5・6年生の算数で、各学年1・2組(3・4組)の2クラスを3グループに分け、各担任と少人数担当3名で指導。5組がある学年は、1クラスを2つに分け担任と少人数担当が指導。4年生については、5学級全て担任とTT担当2人が協力して授業。(熊本県)</li> <li>・ 複式学級における「国語・算数・理科・社会」については、単式化の授業を組んだり、TT指導を取り入れたりと工夫をしながら、個に応じた指導改善に努めている。(大分県)</li> <li>・ 複式学級のガイド学習(鹿児島県)</li> </ul>
<p>外部人材の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書写指導において、地域の方を外部講師として招きサポートしてもらう。(岩手県)</li> <li>・ 保護者や地域の人材を活用した。(秋田県・栃木県・神奈川県・長野県・静岡県・京都府・島根県・岡山県・大分県・宮城県)</li> <li>・ 中国国籍の転入生2名に対し外部講師を招き、国語の週2時間を別室で授業を実施(山形県)</li> <li>・ 非常勤職員(いきいきプラン職員)、特別非常勤講師、ボランティアの活用(福島県・愛知県)</li> <li>・ 保護者の学習ボランティア(埼玉県・茨城県・鹿児島県)</li> <li>・ 学習ボランティアの活用(学習ボランティアと学級担任とのチームティーチング・放課後の補習指導等)(沖縄県)</li> <li>・ 外部講師を招いての専門的な学習活動(埼玉県)</li> <li>・ 学年内を課題別グループに分け、教師と学習ボランティアで支援(千葉県)</li> <li>・ 地域の人材の活用を、年間指導計画の中にも位置付け、積極的に進めている。(茨城県)</li> <li>・ 地域教材の開発(京都府)</li> <li>・ 学校教育指導員を活用して学習支援(香川県)</li> <li>・ 公民館事業と連携した授業の展開(沖縄県)</li> </ul>
<p>学校教育活動全体での個に応じた指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始業前や休み時間、放課後(栃木県・神奈川県・熊本県)</li> <li>・ 教育課程外の時間に、学力検査等の評価を生かし、5・6年生全員を対象に補充のための指導を週一回30分実施している。(新潟県)</li> <li>・ 学年を解体した課題選択チャレンジ学習を毎週2回ずつ全校一斉に実施している。(新潟県)</li> <li>・ 学習相談室の開設(長野県)</li> <li>・ 自主学習時間の設置(長野県)</li> <li>・ 始業前の学習で、教頭以下全職員が各学年につき、個に応じた指導を行っている。(静岡県)</li> <li>・ ゆとりの時間を充実タイムとして、国語や算数の補足的・発展的な指導の時間にしている。(愛知県)</li> <li>・ 始業前の時間を帯時間で設定し、資格や検定にチャレンジさせている。(愛知県)</li> <li>・ たけのこクラブ-夏休みを利用して、計算力の定着・向上を図るため、全職員で取り組む。(大阪府)</li> <li>・ 「朝の読書の時間」を充実させることにより、学習習慣の定着や学習への興味・関心を高めるなど、「確かな学力」の向上を図っている。(大阪府)</li> <li>・ 各学年に「生城山タイム」を設定、国語・数学・英語の基礎を繰り返してドリル学習している。(広島県)</li> <li>・ 特に遅れがちな生徒に焦点を当てた、昼休み・放課後利用の個別指導(徳島県・福岡県・大分県)</li> <li>・ 小学校1,2年生の複数担任制(香川県)</li> <li>・ 月曜日、木曜日の6校時限を諸活動の時間として、個に応じた指導の時間に充てている。 英語のスプリングコンテストとその事前学習に充てる。数学の計算、練習の時間として、課題を順次選択させて実施している。(長崎県)</li> <li>・ 朝の始業前を利用し、国語、算数の基礎基本の定着のための時間を設けている。(長崎県)</li> <li>・ チャレンジタイム(帯時間)に学年に1名TT担当教員がつき、補充学習の個別指導をする。(大分県)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チャレンジテスト（8:05 ～ 8:25）の間、毎日全教職員が教室に入り、数学の計算問題に挑戦している生徒と関わり、特につまずいている生徒の指導にあたっている。（大分県）</li> <li>・ 各教科の基礎的・基本的事項の定着のために、掲示物を作成し、廊下や教室に掲示している。（宮崎県）</li> <li>・ 放課後を利用して生徒の自主学習に対応している。（宮崎県）</li> <li>・ 英語検定や漢字検定に取り組みさせている。（宮崎県）</li> <li>・ 補習指導の実施（沖縄県）</li> </ul>
他校種との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携（長野県）</li> <li>・ 近隣高校との英語科における T・T 指導（第3学年対象）（福島県）</li> <li>・ 中学校教師が、近隣小学校に出向いての国語、算数の T・T 指導（福島県）</li> <li>・ 幼稚園等との交流（山梨県・島根県）</li> <li>・ 校種間連携を実施し、相互の授業参観等を実施し、教材研究、教材開発等を共同で進めた。（大阪府）</li> <li>・ 小学校への出張授業と高校からの出張授業の実施（徳島県）</li> <li>・ 小中間の教職員の相互乗り入れ授業（福岡県）</li> <li>・ 全学年の数学で、小学校教員と T T 指導を行っている。1, 2 年生の技術家庭の情報とコンピュータ分野で、小学校教員と T T 指導を行っている。（大分県。再掲）</li> <li>・ 養護学校との交流学习を行っている。（宮崎県）</li> <li>・ 小中連携による教材研究・授業研究会の実施（沖縄県）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンピュータ等の活用により、個に応じた指導の活用に工夫を図っている。（青森県）</li> <li>・ ADHD の子どもを対象にした個別指導の体制づくり（山形県）</li> <li>・ 本県教育委員会として、毎年、小・中学校の各教科について、1 単元に焦点を当てた指導資料を作成している。これまでは補充的な内容が主であったが、今後、発展的な学習内容についても、取り上げていくこととしている。（福島県）</li> <li>・ 担任の補助をする補助員が、町の負担により配置（埼玉県）</li> <li>・ 通知票を各教科別のファイルにして、観点別学習状況の内容が保護者によく分かるようにしている。（奈良県）</li> <li>・ 各教科専門教員による総括的、補充的内容を指導する特別授業を実施（島根県）</li> <li>・ アンケートの実施、分析、重点課題の設定、指導方法の改善（山口県）</li> </ul>



(2) 児童生徒の学力の評価（学習指導要領に示す目標に準拠した評価）を生かした個に応じた指導の工夫改善の状況（フロンティアスクールの具体的な取組）

事 項	内 容
評価規準の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単元レベルで評価規準を設定し、指導に生かす工夫をしている。（北海道・千葉県・徳島県）</li> <li>・ 評価規準の見直しに活用。（栃木県）</li> <li>・ 全教科において、単元ごとに評価規準、評価方法をまとめた評価計画を作成し、この達成状況に応じた指導方法の改善や教材開発の工夫に生かしている。（神奈川県）</li> <li>・ 学習指導要領に準拠した評価基準について研修し、職員の共通認識を深めるとともに、指導の改善や通知票の改善に努めている。（三重県）</li> <li>・ 学習内容に応じた具体的な評価基準の設定と実施、およびそれを生かした学習内容等の検討（滋賀県）</li> <li>・ 評価規準に基づき、評価基準を作成し、毎時の終末に評価を行い、それを次事の授業展開に生かしている。（熊本県）</li> </ul>
評価方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価規準を設定し、チェックリストや座席表を活用しながら、個に応じた指導を行う。（岩手県）</li> <li>・ 観点別評価一覧表を作成し、毎時間4観点中1観点のみにしぼり評価し、累積しておく。（宮城県）</li> <li>・ 自己評価カードを活用し、児童の学習に対する達成度等を把握するよう努める。（宮城県・岐阜県・滋賀県・香川県・愛媛県）</li> <li>・ 教師は、一覧表（支援表）に学習の状況を書き留め、次時の指導に生かすようにする。（宮城県）</li> <li>・ 個人カルテを作成し、指導に活用している。（秋田県・茨城県・東京都・愛知県・山口県・徳島県・愛媛県・長崎県・熊本県）</li> <li>・ 各教科において、個人カルテを作成し、通知表とともに生徒に配布。（熊本県）</li> <li>・ 習熟度別指導の①単元途中で数回の小テストを実施し、形成的評価をする。②一時間の授業の終わりに行う児童の簡単な自己評価や数問の確認テストを活用して評価する。（秋田県）</li> <li>・ 児童の名簿と一体の評価規準表を作成し、授業での支援に活用</li> <li>・ 各教科の基礎・基本を明確にした「学習カード」を活用した。（茨城県）</li> <li>・ 特定の児童に対する学力状況の追跡調査（和歌山県）</li> <li>・ 全学年で学習指導要領に準拠した算数科の自作テストを作成し、個人カルテを作成したり、学年、学校の傾向を把握したりした。（愛媛県）</li> <li>・ 一単位時間の中で、生徒同士の相互交流を通して自己評価場面を設けることによって、学習の達成状況を見たり、指導方法の修正を図る。（佐賀県）</li> <li>・ 児童が単元ごとの学習の見通しが持て、一単位時間ごとの振り返りができるような手引き書を作成し、教師の評価に生かしたり、自己評価につなげたりしている。（佐賀県）</li> <li>・ 定期テストを観点別に問題作成し、指導及び評価に生かす。（佐賀県）</li> <li>・ 評価基準をもとに算数科において自作テスト実践。（長崎県）</li> <li>・ 少人数学級の特性を生かし、一人ひとりの「授業前における実態」と「教師が授業を通して期待する姿」と「評価基準」を併記した評価表を作成し、毎時間評価を行いながら個に応じた指導を行っている。（大分県）</li> <li>・ 年度はじめの学力テスト、校内の定期テスト、地域の学力テストを分析し、授業はじめの確認テスト、自己評価表の作成などを行い、；授業改善に生かしている。（宮崎県）</li> <li>・ S P 表の活用（S P 表分析による児童個々の実態把握と問題の分析）（沖縄県）</li> <li>・ 毎時間終了後のノートの点検（沖縄県）</li> </ul>

<p>習熟度等別集団編成に活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 習熟度別集団の編成に際し、子どもの希望、保護者との相談、普通の授業の状況、レディネステスト、単元テスト等を活用している。(北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・富山県・石川県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・大阪府・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・宮崎県・鹿児島県)</li> <li>・ 児童生徒自身の希望を尊重している(多数の県)</li> <li>・ あまりにも本人の習熟度と違うコースを選択した場合は、観点別評価一覧表をもとに指導するが、あくまでも最終決定は本人にまかせる。(宮城県)</li> <li>・ 興味・関心別の学習集団に編成する際に活用した。(山形県・岐阜県・京都府・島根県)</li> <li>・ コース選択の資料となる評価問題の作成(山形県・岐阜県)</li> <li>・ 選択教科(国語、数学、理科)においては、発展的コースと補充的にコースの2コースを開設(岐阜県)</li> </ul>
<p>指導方法・体制、教材の改善に活用</p>	<p><u>指導体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度から従来の中間・期末テストに変わり、全学年・全教科について年4回の「到達度テスト」(「関心・意欲・態度」を除く、他の3～4観点の評価に対応した問題を研究工夫した)を実施している。現在、5教科についてその結果の分析を行い <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 到達不十分な生徒の多い単元・内容の抽出と、指導方法との問題点の分析</li> <li>・ 到達不十分な生徒に対する補充教材の準備・配布</li> <li>・ 選択コース等を活用した補充・発展学習の時間・機会の工夫をしている。</li> </ul> </li> <li>なお、再テスト等での合格者の学期別評定をどうするかについて検討中である。(宮城県)</li> <li>・ 複数の教師による指導を行う際に、指導内容の共通理解を図るために活用した。(新潟県)</li> </ul> <p><u>指導計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習指導案に評価規準及び評価方法を記述して、状況に応じた指導支援(個に応じた教材の配布など)を実施。(山形県)</li> <li>・ 指導案の中に評価基準A・B・C段階の姿を提示し、それぞれの段階に応じた具体的な指導を明記(山形県)</li> <li>・ 評価規準を指導計画に明示し、観点別評価に基づいた補充・発展的な学習を行うための教材の開発のために活用した。(新潟県)</li> <li>・ 生徒のつまずきを予想し、それに応じた手だてを明確した単元指導計画を作成している。(岐阜県)</li> <li>・ 算数科で少人数指導年間計画を作成し、個を生かす評価を明記した。その中では少人数指導でねらう基礎・基本・補充・発展等に関連したことを中心に、つまずきに対する指導を進めるための指導形態を設定した。(静岡県)</li> <li>・ 年間指導計画へ位置づけ(宮城県)</li> <li>・ 単元指導計画の改善(栃木県・愛知県)</li> <li>・ 目的に応じて習熟度別グループに分けたり、均質な3グループに分けてりして活用した。(三重県)</li> <li>・ 単元導入前に既習事項の習得状況を把握し、どのような授業展開が望ましいかの追究を行っている。(京都府)</li> <li>・ 数学については、年間指導計画及び評価規準表において、各単元毎に一人一人のよさを伸ばす指導の工夫について記し実践している。理科については、年間指導計画及び評価規準表に、一人一人のよさを伸ばす工夫を取り上げ、発展的な学習や個に応じた活動となる場面を位置付けて実践している。(徳島県)</li> <li>・ 年間指導計画の中に、評価規準はもとより、評価基準や指導の手立てを記入して、指導の改善を図っている。(愛媛県)</li> <li>・ 「指導と評価」計画の作成に活用(鹿児島県)</li> </ul>

### 習熟度別指導

- ・複数の単元を組み合わせ、コース別に学級集団を解体して学習。3学級を4つのコースに分けて、縮図をかいたり、小数や分数のクイズに挑戦したりと発展的な内容も取り入れて構成。(山形県)
- ・単元テスト、定期テスト等の結果をもとに、必要と思われる子どもに対し習熟度別指導や個人指導等を実施している。(北海道・秋田県・福島県・東京都・福井県・京都府・大阪府)
- ・形成的評価を生かした補足的な学習・発展的な学習の展開に活用している。(秋田県・愛知県・愛媛県)
- ・習熟度別学習では、ヒントカードを利用する。(茨城県)
- ・数学では、習熟の程度に応じて、3つの学習集団に分けて指導している。3つの学習集団と発展・応用コース、基礎・発展コース、基礎・基本コースとした。各コースに応じた、授業で使用する資料及び練習問題を作成した。練習問題については、全生徒に配付し、平等感を高めるよう工夫した。(茨城県)
- ・観点別評価を基に、習熟を図る必要のある内容を明確にし、計画的に補足的な学習をおこなった。(新潟県)
- ・単元ごとの観点別評価をもとに、学習内容を決め、補充・発展的な指導を行っている。(新潟県)
- ・3クラスから、発展的な内容を学習する児童(本人と保護者の希望)を集め、4クラス同時に授業を行う。(福井県)
- ・中学2・3年で習熟度別指導をしている。ほぼ標準化されているテスト(山数連学力調査問題)をもとに2学級を3グループ(ABC)に分け(1グループ20名程度)、Cグレードでは毎時間2人のT・Tさらに他教科の教師が1時間T・Tに入っている。A、Bグレードでは他教科の教師が1時間T・Tとして入っている。定期評価問題の作成は、規準を基にして担当の教師すべての検討のもとに作成し、3年生は1学期末で2年生は1
- ・2学期末でグループの入れ替えを行っている。評価は、観察評価・提出物・テストの結果を総合して行っている。(山梨県)
- ・1時間の学習過程の中で、いわゆるA規準、B規準、C規準別に学習課題を変えて指導をしている。(島根県)
- ・自己評価を生かした習熟度別指導を行った。(高知県・鹿児島県)
- ・習熟度別コースによる自己評価、自己選択に活用している。(福岡県)
- ・習熟度別の教材開発、単元構成等に活用した。(福岡県)
- ・年度当初において、国・数・英の3教科について到達度評価テストを実施し、習熟度別指導に利用している。(全学年)(長崎県)

### 興味・関心、課題等別指導

- ・児童の興味・関心別に集団を編成したコース別学習行っている。(茨城県「じっくり考えるコース」と「自分のペースで進むコース」)
- ・「もっとゆっくりやりたい」「自分の課題に取り組みたい」等の学習方法に対する願いには、学習方法別、課題別の指導を展開する工夫をした。(静岡県)

### チームティーチング

- ・T・Tにより学習の定着の程度に応じて個に応じた指導に努めている。(青森県)
- ・評価規準に基づいた学習課題を吟味して提示し、個々の子供の見通しに応じて、子供の学習方法に対応したチームティーチングによる指導を行う。(秋田県)
- ・T・T指導の中で単元末には習熟度の差を考慮したコース学習に取り組んでいる。(徳島県)

### 少人数指導

- ・理科の少人数の指導では、生徒に実態に応じて授業の導入や展開を柔軟にし、一方では、復習から本時の課題へ、もう一方では、本時の課題から発

展課題に取り組めるようコースを工夫した。(岐阜県)

- ・少人数指導においては、学級を2つに分け、それぞれのグループで指導方法を工夫しながら学習を進めている。また、その中でどうしても十分に内容が理解できていない児童に対しては、放課後等を利用して個別指導を行っている。(広島県)

#### 教科担任制

#### 選択教科

- ・選択教科において補充的な学習を取り入れる。(岩手県)

#### 教材

- ・補充的な学習や発展的な学習の教材作成・設定に活用した。(秋田県・福島県・栃木県・埼玉県・千葉県・新潟県・石川県・山梨県・長野県・岐阜県・愛知県・鳥取県・島根県・岡山県)
- ・レディネスの評価から習熟度別コースの教材設定に工夫改善を図る。(青森県)
- ・国語科では手紙や吹き出しなど書く活動において、個に対応したプリントを準備し意欲的に取り組めるように支援(山形県)
- ・単元末テストにより自己評価を行い、選択プリントにより個に応じた指導を行っている。(福島県)
- ・中学校2年生の英語授業内において、個別進度に応じて「Words Marathon」という教材を開発し、実施している。Listening, Reading, Writingの総合的な能力伸長と個別学習をねらいとして、授業のはじめ約10分間で継続的に行っている。(大阪府)
- ・算数科においては、計算力の定着を図るため、系統的な計算プリントの作成・実践をするとともに、数学的な考え方の定着を図るため、徹底した文章題の指導、セレクトプリント(全学年)などを実施している。(広島県)
- ・発展的な学習や補充的な学習の教材を作成する際、形成的評価と学習指導要領に示された内容と照らし合わせて作成している。(山口県)
- ・児童が行った自己点検をもとに、教材の工夫や指導方法の改善をするよう努めている。(愛媛県)
- ・学級を分割して指導する際(習熟度別、興味・関心別等)、違う教材を提示して指導を行った。(長崎県)
- ・ワークシート等、教材の工夫改善。(長崎県・鹿児島県)
- ・既習事項のレディネステストなどの結果をもとにしての教材の工夫改善及び指導計画の作成。(大分県)

#### 指導の工夫

- ・授業中の評価から、児童・生徒への適切な支援活動を行う。(青森県)
- ・授業のねらいの明確化(富山県)
- ・校内定期試験の結果を生徒に自己分析させ、その結果について教師がアドバイスや励ましを与えて、次への目標を持たせ、意欲の高まりを図るために活用している。(静岡県)
- ・算数科の授業で、導入の段階の操作物等を児童の状況に合わせて作成するなど、授業の工夫・改善に努めている。(三重県)
- ・学習指導案に評価規準を入れ、授業改善に取り組んでいる。(和歌山県)
- ・算数科の感覚を養うための校内環境の整備、低学年での具体物操作を重視した指導の工夫、毎時間の初めに百マス計算等の実施、TTによる課題別コース学習や個別指導の実施、「じっくりコース」と「チャレンジコース」による習熟度別学習などを実施している。(広島県)
- ・国語・算数で1時間ごとの自己評価カード記入と、それに依りての予復習指導、個人カルテの検討・作成により補充・発展・習熟度別指導等に生かす、「レディネステスト・一日振り返りカード」で実態や思いを把握しての指導と教材作成、「じっくりコース」と「チャレンジコース」による習熟度別学習などを実施している。(広島県)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語科では漢字の読み書きの定着を図るため、全学年漢字プリントの作成、漢字の使い方の定着を図るため、全学年で学年の教科書を使った漢字練習、作文マニュアルを使った作文指導などを実施している。(広島県)</li> <li>・単元のはじめに各コース共通で、学習チャート、自己評価カードを作成し活用するなど指導内容に応じた教材・教具、資料の開発・工夫をしている。(香川県)</li> <li>・単元導入時に、単元の学習内容についてガイダンスを行ったり、既習事項の定着度を測る事前テストを行ったりする。(香川県)</li> <li>・単元ごとに、各個人の学習を観点別に毎時間3段階で評価し、記録を残すとともに個に生かす指導に役立てている。(愛媛県)</li> <li>・指導方法の見直し(福岡県)</li> <li>・児童一人一人の習熟度、興味、関心、到達目標を書いた座席表を作成、個に応じた指導を実施している。(大分県)</li> <li>・標準学力検査を実施、学年ごと、教科ごと「つきたい力」「欠けている力」の分析と、その力をつけるための方途。(大分県)</li> <li>・各教科の授業において、指導過程に努力を要する生徒への手立て欄を設け、研究実践している。(宮崎県)</li> <li>・スモールステップで実態把握し、業間での指導に活用。(鹿児島県)</li> <li>・自己診断によって教師の個別指導を受ける(鹿児島県)</li> <li>・課題選択、達成目標の設定に活用(鹿児島県)</li> </ul> <p><u>学校教育活動全体での個に応じた指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無学年制の学習(算数パワータイム)において、全教職員による全校児童への指導に活用(山形県)</li> <li>・夏休みや放課後等における学習相談を実施した。(茨城県)</li> <li>・放課後等、子どもの希望による補充授業の実施(和歌山県)</li> <li>・長期休業中の補充指導の教材や指導内容に活用した。(高知県)</li> <li>・始業前の朝自習の時間、毎週1回算数の時間を設け、計算問題(児童の習熟に応じた)の繰り返し学習に取り組んでいる。(残りの4回は3回読書タイム、1回は国語の時間にしている。)(長崎県)</li> <li>・昼休み・放課後の時間を利用し、児童のつまづきの段階に応じたフィードバック学習を展開している。(長崎県)</li> <li>・特設の1枠を設け、補充の時間に当てている。(大分県)</li> <li>・全校あげてのフロンティアタイムの実施(大分県)</li> <li>・児童生徒の個人差に応じた家庭学習の与え方の工夫(沖縄県)</li> </ul>
保護者への説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信箋における自己評価の導入(山形県)</li> <li>・評価結果を生徒や保護者に説明し、学習状況を伝える工夫をしている。(東京都・愛知県)</li> <li>・各教科の観点別絶対評価と、生徒自身の評価の両方を保護者に伝えている。(奈良県)</li> <li>・通知票を見直し、通年共通の評価項目から、学期ごとに具体的な評価項目を設定した。(和歌山県)</li> </ul>